

財務省が実施した政策評価についての審査結果

1 審査の対象

「政策評価に関する基本方針」（平成13年12月28日閣議決定。以下「基本方針」という。）では、政策評価の円滑かつ着実な実施のため、総務省は「各行政機関が実施した政策評価について、その実施手続等の評価の実施形式において確保されるべき客観性・厳格性の達成水準等に関する審査」等に重点的かつ計画的に取り組むこととされている。

今回審査の対象とした政策評価は、次のとおりである。

財務省「平成14年度政策評価書」における計40件の政策評価

ア 実績評価方式を用いた評価39件（総合目標9及び政策目標30の計39目標）（注）

イ 総合評価方式を用いた評価1件

（注）上記評価書には、計44目標等（総合目標9と政策目標30、組織運営の方針5）について行われた実績評価がまとめられている。組織運営の方針についての5件は、行政機関の内部管理事務に関するものであることから、行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号。以下「評価法」という。）第2条第2項にいう「政策」に該当しない。

2 実績評価についての審査

（1）審査の考え方と点検の項目

（目標の設定状況）

実績評価方式は、あらかじめ達成すべき目標を設定し、これに対する実績を測定して目標の達成度合いについて評価していく方式であるので、当該目標に関して達成すべき水準を明確にするとともに、その水準をいつまでに達成しようとするのかをあらかじめ定めておく必要がある。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である（注）。

- ① 目標に関し達成すべき水準が数値化されているなど具体的に特定されているかどうか。
- ② 目標の達成度合いを検証する際の基準とする時期（基準年次）及び目標を達成しようとする時期（達成年次）が設定されているかどうか。

（注）目標に関し達成すべき水準が数値化されていないものの中には、目標値の設定が容易ではないものもあり得るが、その点について精査を行ったものではない。

（目標の達成度合いの判定方法）

実績評価方式は、目標の達成度合いについて評価することが基本である。目標の達成度合いについての判定の結果については、国民への説明責任の観点から、明確な判定基準に基づき整理されることが望ましい。目標に対する実績が数値により測定可能なものとなっていれば、目標の達成度合いは明らかであることから、その水準をどのように評価するかについての判定基準が明示されていれば、達成度合いを

客観的に評価することが可能となる。

しかしながら、目標の達成度合いを数値で表せず、達成度合いの判定基準を明確に示すことが困難である場合においては、目標の達成度合いをどのように判定しているかについて説明することが求められる。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- ① 目標の達成度合いについての判定基準を定量的に示すなど具体的で明確になっているかどうか。
- ② 目標の達成度合いが数値で表されていないものについて、達成度合いについての判定の結果を「目標が達成できた」、「目標達成にもう一步であった」などパターン化した表現等により分かりやすく整理しているかどうか。

(2) 審査の結果

実績評価方式を用いた評価は、あらかじめ政策効果に着目した達成すべき目標を設定し、目標に対する実績を定期的・継続的に測定するとともに、その達成度合いについて評価を行うことが基本となっている。

財務省では、実績評価方式を含め政策評価を、政策評価の実施を通じて、評価の結果を企画立案やそれに基づく実施に反映させるとともに、政策評価の継続的な実施を通じて得られる知見・経験を蓄積・活用していくことにより、政策の質の向上及び行政の政策形成能力の向上を図るものと位置付けている。

39 目標についての実績評価の結果をみると、いずれも目標の達成に向けて一定の進展があったものとされ、引き続き継続して取り組むべきものとされている。

これら 39 目標についての審査の結果は、以下のとおりである（詳細は、別添 1—①政策評価審査表（実績評価関係）参照）。

【審査結果整理表】

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標の設定状況			目標の達成度合い の判定方法（判定 基準の定量化等）
		目標値等 の設定の 有無	目標期間の 設定の有無		
			基準 年次	達成 年次	
総合目標 通貨に対する信認を確保しつつ、健全で活力ある経済及び安心で豊かな社会を実現するとともに、 世界経済の安定的発展に貢献すること。					
1	○ 効率的で持続可能な財政への転換 ○ 民間需要主導の持続的な経済成長の実現	—	会計年度ごと	—	◇
2	○ 中長期的な税制の在り方について、あるべき税制を構築	—	会計年度ごと	—	◇
3	○ 財政投融资について、対象分野・事業の重点化 ○ 真に政策的に必要と考えられる資金需要には的確に対応	—	会計年度ごと	—	◇
4	○ 金融破綻処理制度の適切な整備 ○ 金融システムの安定の確保	—	会計年度ごと	—	◇

5	○ 世界経済の持続的発展 ○ 国際通貨システムの安定 ○ アジアにおける地域協力の強化 ○ 国際貿易の秩序ある発展	—	会計年度ごと	— ◇
6	○ 適切な財政経済の運営	—	会計年度ごと	— ◇
7	○ 歳出の一層の効率化と質的改善など引き続き財政構造改革を推進	—	会計年度ごと	— ◇
8	○ 社会経済情勢の変化等に適切に対処し、所要の税制改正を実施	—	会計年度ごと	— ◇
9	○ 財政投融资計画の策定に当たり、対象事業の重点化 ○ 必要と考えられる資金需要には的確に対応し、全体規模を縮減	—	会計年度ごと	— ◇
政策目標 1 健全な財政の確保				
1-1	重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進	—	会計年度ごと	— ◇
1-2	必要な歳入の確保	—	会計年度ごと	— ◇
1-3	地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行	—	会計年度ごと	— ◇
1-4	公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営	—	会計年度ごと	— ◇
1-5	安定的で効率的な国家公務員共済制度の構築及び管理・運営	—	会計年度ごと	— ◇
政策目標 2 適正かつ公平な課税の実現				
2-1	社会経済情勢の変化等に対応しつつ、公平・中立・簡素という租税原則に則った税制の実現	—	会計年度ごと	— ◇
2-5	関税等の適正な賦課及び徴収	○	○ ○	— ◇
政策目標 3 財政投融资の適正かつ効果的な実施				
3-1	民間では実施困難であるが政策として必要な事業を実施する機関への資金供給の確保と重点化・効率化	△	○ ○	— ◇
3-2	財投債による確実な資金調達とALMの充実	—	会計年度ごと	— ◇
政策目標 4 国の資産・負債及び国庫の適切な管理並びに通貨に対する信頼の維持				
4-1	国有財産の適正かつ効率的な管理及び処分と電子情報システムを活用した現状把握及び情報開示	○	○ ○	— ◇
4-2	庁舎及び宿舍の計画的整備の推進と新たな手法の活用	—	会計年度ごと	— ◇
4-3	適正な予算施行の確保	—	会計年度ごと	— ◇
4-4	決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示	—	会計年度ごと	— ◇
4-5	国庫収支の適正な調整等、国庫金の正確な管理及び効率的な運用	○	○ ○	— ◇
4-6	国債の円滑かつ確実な発行及び国債管理政策の適正な遂行と発行市場等の整備	○	○ ○	— ◇
4-7	貨幣の発行、日本銀行券製造計画の策定及び偽造・変造の防止等による通貨制度の適正な運用	○	○ ○	— ◇
4-8	造幣事業の健全な運営	○	○ ○	— ◇
4-9	印刷事業の健全な運営	○	○ ○	— ◇
4-10	日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保	—	会計年度ごと	— ◇

4-11	金融破綻処理制度の適切な整備及び迅速・的確な金融危機管理	—	会計年度ごと		— ◇
4-12	政府関係金融機関の適正かつ効率的な運営の確保	—	会計年度ごと		— ◇
4-13	たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保	○	○	○	— ◇
4-14	地震再保険事業の健全な運営	△	○	○	— ◇
政策目標 5 貿易の秩序維持と健全な発展					
5-1	内外経済事情を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善	—	会計年度ごと		— ◇
5-2	税関手続における利用者の利便性の向上	○	○	○	— ◇
5-3	社会悪物品等の密輸阻止	△	○	○	— ◇
5-4	税関手続の国際的調和・簡素化	—	会計年度ごと		— ◇
政策目標 6 国際通貨システムの安定と国際協力・交流の推進					
6-1	外国為替及び国際通貨システムの安定	—	会計年度ごと		— ◇
6-2	開発途上国等における安定的な経済社会の発展に資するための多国間・二国間の協力	—	会計年度ごと		— ◇
6-3	国際協力・交流の推進	—	会計年度ごと		— ◇
合 計（39 目標）		○= 9 △= 3	○= 12	○= 12	○= 0 ◇= 39
総括記述	39 目標についての実績評価においては、目標の達成度や事務運営のプロセス（施策・活動の手段や進め方）の適切性、有効性等の観点から評価が行われている。評価の結果については、パターン化された文言を用いて分かりやすく整理する工夫がなされており、1 件は目標を達成、34 件は目標をほぼ達成した等 39 目標のいずれについても達成に向けて一定の進展があったとされている（別添 2 表 7 参照）ものの、目標の達成度合いについての判定基準が明確に示されているわけではない。				
	目標の達成度合いの把握についての具体の状況をみると、客観的に測定可能な指標（業績指標）が設定されているのは、39 目標のうち 12 件（前年度の評価と比べて 2 件増）であり（別添 2 表 3－2 参照）、これらについては、業績指標の数値の推移をみることにより目標の達成に向けた進ちょく状況が分かるようになっている。 一方、業績指標が設定されていない 27 目標については、社会経済情勢を把握・分析するなど事務運営の参考とするための指標（参考・モニタリング指標）の推移を把握したり、関連する状況を定性的に把握したりすることにより、目標の達成状況を評価している。参考・モニタリング指標には目標値が設定されていないため、目標の達成状況が必ずしも明らかでないものもみられるが、必要に応じて業績指標として位置付ける等により目標値を設定していくことも有意義と考えられ、どのようなものがこれに該当し得るかなど、引き続き検討を進めていく必要がある。				

- (注) 1 「目標値等の設定の有無」欄には、目標に関し達成すべき水準が数値化されている場合及び定性的であっても目標が達成される水準が具体的に特定されている場合には「○」を記入し、いずれにも該当しない場合には「—」を記入している。ただし、達成すべき水準は数値化されていないものの、前年度よりも数値を向上させる等の方向が示されている場合には「△」を記入している。
- 2 「目標期間の設定の有無」欄には、目標の達成度合いを検証する際の基準とする時期が設定されている場合には「基準年次」欄に「○」を、目標を達成しようとする時期が設定されている場合には「達成年次」欄に「○」を記入し、それらが設定されていない場合には当該欄に「—」を記入している。
- 3 「目標の達成状況の判定方法（判定基準の定量化等）」欄には、目標の達成度合いについての判定基準が定量化されているか、又は、具体的に明確なものとして示されている場合には「○」を記入し、示されていない場合には「—」を記入している。
- また、「—」を記入したもののうち、目標の達成度合いについての判定の結果をパターン化した表現等により分かりやすく整理している場合には、右横に「◇」を記入している。

3 総合評価についての審査

「我が国のアジア通貨危機支援」について行われた総合評価は、平成9年（1997年）に発生した通貨危機に見舞われたアジア諸国に対して、これまで我が国が実施してきた通貨危機支援、すなわち通貨危機時の通貨安定を目的とした支援、経済危機からの再建を目的とした支援及び通貨危機予防を目的とした支援に関して分析を行い、今後の通貨危機の予防と解決のための教訓を得ることを目的として行われたものである。

その評価結果をみると、一連のアジア通貨危機支援策について、支援のタイミングは適切であり、市場の安心感の醸成、地域協力の促進等に有効であったとしている。

詳細は、別添1－②政策評価審査表（総合評価関係）のとおりである。

なお、評価結果の取りまとめに当たり、評価の客観性の確保等を図る観点から、関税・為替等審議会外国為替等分科会アジア経済・金融の諸問題に関する専門部会及び財務省の政策評価の在り方に関する懇談会から意見を聴取するなど学識経験を有する者の知見の活用を図っている状況がみられる。

（全体注）各府省の評価の実施状況を踏まえた横断的又は共通的な課題等の整理・分析については、今年度末を目途に別途取りまとめる予定である。また、総合評価については、評価の方法が各府省により、テーマにより様々であることから、各府省が実施した政策評価の審査活動等を通じ、整理・検討を行っていくこととする。

別添 1－①

政策評価審査表（実績評価関係）

（説 明）

本表は、公表された財務省の「平成 14 年度政策評価書」を基に総務省の責任において整理したものである。
各欄の記載事項については以下のとおりである。

欄 名	記 載 事 項
「政策」欄	「達成すべき目標」に対応する目標番号を記入した。
「達成すべき目標」欄	財務省では、あらかじめ設定された「政策の目標」ごとに評価が実施されているため、同省の政策の目標の基本となる「総合目標」と各分野の政策の目標である「政策目標」を記入した。これら目標の細目となる「業績目標」が設定されている場合にはそれも記入した。
「目標分類」欄	「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、「C」、「P」の別を記入した。 なお、「C」（=outCome）はアウトカム、「P」（=outPut）はアウトプットをそれぞれ示す。
「測定指標」欄	財務省の評価書で使用している「業績指標」（客観的に測定可能な定量的・定性的な指標）と「参考・モニタリング指標」（社会経済情勢の的確な把握・分析及び事務運営の参考としてモニタリングするための指標）を記入した。
「指標分類」欄	「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、「CM」、「CI」、「P」の別を記入した。 なお、「CM」（=outCome Measurable）はアウトカムで定量的な指標、「CI」（=outCome Immeasurable）はアウトカムで定性的な指標、「P」（=outPut）はアウトプット指標をそれぞれ示す。
「目標値」欄	「達成すべき目標」についての目標とする値、水準等を記入した。
「目標期間」欄	「達成年次」には、政策を実施することにより達成すべき目標を達成しようとする年次を定めている場合に、「基準年次」には、目標の達成度合いを把握するための基準となる年次を定めている場合に、それぞれ当該年次を記入した。また、財務省は、前年度までの施策の進捗状況について会計年度ごとに評価を行うこととしているため、「目標期間」欄は、原則「会計年度ごと」と記入した。
「測定結果」欄	測定の結果を年度別に記入した。
「評価の結果」欄	財務省における評価の結果（指標等に照らした目標の達成度、施策・活動の手段や進め方）及び評価の結果に基づく今後の課題等を記入した。
「政策手段」欄	達成すべき目標を実現するために具体的に講じる手段が記載されている場合、その内容を記入した。

アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）

各府省の実績評価方式を用いた評価で用いられている測定指標について、アウトカム指標とアウトプット指標との区分を分類整理するに当たっては、下記の考え方に沿って指標を分類した案を各府省に提示した。

記

行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 13 年法律第 86 号）第 3 条第 1 項において、政策効果は「政策に基づき実施し、又は実施しようとしている行政上の一連の行為が国民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」と定義されている。この「国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」がアウトカムに当たる。

○アウトカム指標	
行政の活動の結果として、国民生活や社会経済に及ぼされる何らかの変化や影響	(例) ○行政サービスに対する満足度、○講習会の受講による知識の向上、技能の向上 ○搬送された患者の救命率、○開発途上国における教育水準(識字率、就学率) ○農産物の生産量、○大気、水質、地質の汚染度 ○ごみ減量処理率、リサイクル率、廃棄物の再生利用量、不法投棄件数 ○株式売買高の推移、○育児休業取得率 ○就職件数、就職率
○アウトプット指標	
アウトカム指標以外のもの	
① 行政の活動そのもの	(例) ○事業の実施件数、○会議の開催数 ○偽造防止技術の研究件数、○環境基準の設定 ○検査件数、○行政処分の実施件数
② 行政活動により提供されたモノやサービスの量	(例) ○講習会、展示会等の開催回数、○標準事務処理期間の遵守状況 ○電算機の稼働率、○助成金の支給件数・支給金額 ○パンフレットの配布数
③ 行政活動により提供されたモノやサービスの利用の結果	(例) ○講習会、展示会等の参加者数、○ホームページ等へのアクセス件数 ○論文の被引用数、○共同利用施設の利用者数 ○放送大学の学生数、高等教育機関における社会人の数、○技術士、環境カウンセラー等の登録者数 ○相談件数、○インターンシップ参加者数
④ 行政機関同士や行政内部の相互作用の結果であり直接国民生活や社会経済に及ぼす影響でないもの	(例) ○機構・定員等の審査結果、○一般会計予算の主要経費構成比 ○法令等審査件数、○恩給請求書を 3 か月以内に総務省に進達した割合
⑤ 行政活動の結果に起因して生じている現象や事態を表す指標であるが、それ自体は直接国民生活や社会経済に及ぼす影響を表すものではないもの	(例) ○各種研究開発の特許取得件数、○マネーロンダリングに関する金融機関からの届出件数 ○新規化学物質の製造、輸入に関する届出件数

達成すべき目標の実績を測定する指標の設定状況＜総括表＞

達成すべき目標についてその実績を測定するため、事前に指標を設定しておく必要がある。また、指標は、できる限りアウトカムに着目した定量的なものであることが望ましい。

財務省が設定した指標の特徴をみると、数値化された指標が設定されているものの、目標に関し達成しようとする水準が数値化等されている指標数は少ない。

【表 財務省における指標の設定状況とその性質及び前年度比較】

評価書	指標名	指標数	目標に関し達成しようとする水準が数値化等されている指標数			目標に関し達成しようとする水準が数値化等されていない指標数			
				アウトカム	アウトプット		アウトカム定量	アウトカム定性	アウトプット
平成 14 年度	業績指標	3 9	2 5	1	2 4	1 4	4	0	1 0
	参考・モニタリング指標	2 5 5	0	0	0	2 5 5	1 6	0	2 3 9
	合計 (構成比)	2 9 4 (100%)	2 5 (8.5%)	1 (0.3%)	2 4 (8.2%)	2 6 9 (91.5%)	2 0 (6.8%)	0 (0%)	2 4 9 (84.7%)
平成 13 年度	業績指標	3 7	2 6	0	2 6	1 1	5	0	6
	参考・モニタリング指標	2 4 9	0	0	0	2 4 9	1 6	0	2 3 3
	合計 (構成比)	2 8 6 (100%)	2 6 (9.1%)	0 (0%)	2 6 (9.1%)	2 6 0 (90.9%)	2 1 (7.3%)	0 (0%)	2 3 9 (83.6%)

(注) 1 「目標に関し達成しようとする水準が数値化等されている指標数」欄は、目標に関し達成すべき水準が数値化されている場合及び定性的であっても目標が達成される水準が具体的に特定されているものを計上した。

2 構成比は小数点第二位を四捨五入した。

政策評価審査表（財務省「平成14年度政策評価書」（実績評価関係））

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果				評価の結果	政策手段	
						基準 年次	達成 年次	H11	H12	H13	H14			
総合目標 通貨に対する信認を確保しつつ、健全で活力ある経済及び安心で豊かな社会を実現するとともに、世界経済の安定的発展に貢献すること														
1	○今後の財政運営に当たっては、歳出の質の改善や抑制等を推進するとともに、受益と負担の関係についても引き続き検討を行いつつ、効率的で持続可能な財政への転換を図る。また、こうした財政構造改革を、政府が進める各般の構造改革とともに推進することにより、民間需要主導の持続的な経済成長の実現に寄与することを目指す。	C	(参考・モニタリング指標) 総1-1 公債発行額・公債依存度の推移 ・公債発行額の推移(兆円) ・公債依存度の推移(%) 総1-2 公債残高の累積(兆円) 総1-3 国及び地方の財政収支の対GDP比の国際比較 総1-4 国及び地方の債務残高の対GDP比の国際比較 総1-5 プライマリーバランスの推移 ・一般会計プライマリーバランス(兆円) ・国・地方(SNAベース)プライマリーバランス対GDP比(%) 総1-6 国民負担率の国際比較 総1-7 国民負担率の上昇状況(%) 総1-8 国民経済に占める財政の役割の国際比較(政府最終消費支出、	P		会計年度ごと			37.5	33.0	30.0	35.0	○目標等の達成度 達成に向けて一部進展があった。 ○施策・活動の手段や進め方 ・適切であった。 ・おおむね有効であった。 引き続き財政構造改革を推進していくことが重要な課題 予算配分の重点化、諸制度改革、事務事業の効率化、PFIの活用等を中心とする財政構造改革を推進することにより、歳出の質を改善・抑制	(平成14年度補正予算編成) (平成15年度予算編成) ・歳出の質の改善や抑制等の推進 ・効率的で持続可能な財政への転換を図る
									42.1	36.9	35.4	41.8		
									331.7	367.6	392.4	428		
									(略)					
									(略)					
									-18.3	-13.2	-13.7	-18.9		
									-5.7	-4.3	-4.1	-5.3		
									(略)					
									36.6	37.2	37.8	36.7		
								(略)						
2	○中長期的な税制の在り方について、少子・高齢化や国際化などの経済社会の構造変化や財政状況を踏まえ検討を行い、あるべき税制を構築する。	C	(参考・モニタリング指標) 総2-1 一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移 ・一般会計税収(兆円) ・歳出総額(兆円) ・公債発行額(兆円) 総2-2 税率比率の推移(%) 総2-3 主要税目(国税)の税収の推移 ・所得税(兆円) ・法人税(兆円) ・消費税(兆円) 総2-4 国民負担率の内訳の国際比較	P		会計年度ごと			47.2	50.7	47.9	44.3	○目標等の達成度 達成に向けて進展があった。 ○施策・活動の手段や進め方 ・適切であった。 ・有効であった。 税のあり方について幅広く国民各層に周知を図り理解を求めるとともに、「税についての対話集会」において国民一般の意見を聞きながら「あるべき税制」の構築に向けて引き続き検討を実施	○あるべき税制の構築に向けた税制上の取組み及び税制調査会の調査・審議過程における必要な資料の作成、説明等 ○税制の抜本的見直しの必要性に関する広報活動 ・パンフレットの作成・配布等 ・「税についての対話集会」等の実施
									89.0	89.3	84.8	83.7		
									37.5	33.0	30.0	35.0		
									53.1	56.8	56.5	52.9		
									15.4	18.8	17.8	14.7		
									10.8	11.7	10.3	10.0		
									10.4	9.8	9.8	9.6		
									(略)					
3	○財政投融资については、行財政改革の趣旨を踏まえ、民間ではできない分野・事業に特化する等対象分野・事業の重点化を図るとともに、時々々の社会経済情勢を踏まえ、セーフティネットの構築等真に政策的に必要と考えられる資金需要には的確に対応する。	C	(参考・モニタリング指標) 総3-1 財政投融资計画の推移 総3-2 財政投融资計画残高の推移 総3-3 財政投融资計画(使途別分類)の推移 総3-4 財政投融资計画残高(機関別) 総3-5 道路関連機関に対する財政投融资計画の推移(億円) 総3-6 空港関連機関に対する財政投融资計画の推移(億円) 総3-7 財政融資資金の道路関連機関への融通条件 総3-8 財政融資資金の空港関連機関への融通条件 総3-9 政府関係金融機関に対する財政投融资計画の推移(億円) 総3-10 住宅関連機関に対する財政投融资計画の推移 ・事業規模(当初計画)(億円) ・事業規模(実績)(億円) ・財投計画(億円) 総3-11 中小企業関連機関に対する財政投融资計画の推移 ・貸付規模(当初計画)(億円) ・貸付規模(実績)(億円) ・財投計画(億円) 総3-12 財政投融资資金の政府関係金融機関への融通条件 総3-13 財政融資資金の住宅関連機関への融通条件 総3-14 財政投融资資金の中小企業関連機関への融通条件 総3-15 地方向け財政投融资計画の推移(億円) 総3-16 財政融資資金の地方公共団体に対する各事業毎の融通条件	P		会計年度ごと			(略)				○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 財政投融资の仕組みが役立つ分野は今後も存在し続けると考えられ、また、一方で、財政投融资の原資は公的な有償資金であるため、確実かつ有利な運用が求められている。 次の事項について、今後の政策等に反映させていく。 ・財政投融资資金の供給の規模・対象の徹底見直しの実施 ・セーフティネットの万全な整備 ・将来の国民負担等に関するディスクロージャーの積極的な実施	○財政投融资計画の策定
									(略)					
									(略)					
									(略)					
									28,931	29,510	30,430	30,415		
									782	1,165	1,644	1,696		
									(略)					
									(略)					
									240,979	228,453	189,569	139,923		
									124,101	125,294	118,297	91,742		
									124,099	100,400	62,631	-		
									110,926	113,851	93,018	58,617		
									(略)					
									90,754	92,204	77,701	74,305		
									74,474	40,898	70,419			
									64,705	64,429	54,451	49,112		
									(略)					
								(略)						
								(略)						
								94,450	92,720	94,970	91,320			
								(略)						

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目 標 分 類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果				評価の結果	政策手段
						基準 年次	達成 年次	H11	H12	H13	H14		
4	○関係機関と連携を図りつつ、金融破綻処理制度の適切な整備を図るとともに、迅速・的確な金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を目指す。	C	(参考・モニタリング指標)									○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 公的資金枠については、預金保険機構における公的資金枠の使用状況等にかんがみて、十分なものを確保したと評価。今後とも引き続き、金融機関の経営状況や市場の動向を踏まえつつ、適切な規模を確保。	○公的資金枠の設定 ・預金保険機構における公的資金枠の確保 ・生命保険契約者保護機構に対する政府保証枠の確保 ・銀行等保有株式取得機構の借入れ等の政府保証枠の確保 ・株式会社産業再生機構の借入れ等の政府保証枠の確保 ○金融破綻処理制度等の企画・立案 ・金融審議会の運営への参画 ・法令（預金保険法、保険業法等）の改正事務 ○金融危機対応会議の運営
			総4-1 預金保険機構の借入残高（億円）	P		会計年度ごと		168,450	191,786	199,784	208,736		
			総4-2 交付国債の償還額（億円）	P		〃		47,901	84,166	90,548	104,326		
			総4-3 自己資本比率（主要行）（％）	CM		〃		12.3	11.7	10.8	10.6		
			総4-4 不良債権残高・比率 ・不良債権残高（主要行）（兆円） ・不良債権比率（主要行）（％）	CM		〃		18.5	18.0	26.8	23.9 5.4		
			総4-5 不良債権の累積処分の状況（平成4年度以降）（億円）	CM		〃		657,101	718,177	815,398	833,871		
5	○我が国経済の健全な発展に資するよう、地球的規模の問題への対応を含む国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、国際通貨システムの安定、アジアにおける地域協力の強化、国際貿易の秩序ある発展を目指す。	C	(参考・モニタリング指標)									○目標等の達成度 達成に向けて進展があった。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 今後とも、G7及びサミットへの積極的貢献を通じ、世界経済の諸問題に取り組むとともに、日本の経済・金融情勢等について各国の理解を得られるよう努める。	○G7、サミット、ASEAN+3、APEC、ASEMへの参画 ○関税に関する国際的な取組 ・WTOの取組（多角的貿易体制の維持・強化のため新ラウンドへ取組） ・FTA等の経済連携（作業部会における協議等）
			総5-1 最近の世界経済動向	CM		会計年度ごと		(略)					
			総5-2 国際機関による世界経済の成長率見通し	CM		〃		(略)					
			総5-3 途上国の貧困削減状況	CM		〃		(略)					
			総5-4 地球環境問題への対応状況	CM		〃		(略)					
			総5-5 世界全体の貿易額（10億米ドル）	CM		〃		5,635.0	6,340.5	6,114.8	—		
			総5-6 輸出入額及び貿易バランス（対GDP比を含む）の推移	CM		〃		(略)					
			総5-7 関税負担率の推移とその国際比較	P		〃		(略)					
6	○財政・経済の構造改革に積極的に取り組み、関係機関と連携を図りつつ、適切な財政経済の運営を行う。	C	(参考・モニタリング指標)									○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 今後の財政運営に当たっては、「改革と展望－2002年度改定」（閣議決定）を踏まえ、財政構造改革に取り組む。	○「月例経済報告」、「改革と展望－2002年度改定」等の策定に係る関係機関との協議 ○財政構造改革、あるべき税制の構築に向けた議論への取組 ・（平成15年度予算編成（要望可能額の緩和、予算配分の重点化・効率化の実施）） ・（平成15年度税制改正（個人の資産のより一層の活用と企業の新分野への取組の支援）） ○日銀・金融政策会合への出席等
			総6-1 国内総生産	CM		会計年度ごと		(略)					
			総6-2 完全失業率	CM		〃		(略)					
			総6-3 鉱工業生産	CM		〃		(略)					
			総6-4 卸売物価	CM		〃		(略)					
			総6-5 消費者物価	CM		〃		(略)					
			総6-6 経常収支（名目額）	CM		〃		(略)					

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目 標 分 類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果				評価の結果	政策手段
						基準 年次	達成 年次	H11	H12	H13	H14		
7	○我が国の財政事情が厳しい中、持続可能な財政への転換を推進するため、歳出の一層の効率化と質的改善を図るなど、引き続き財政構造改革に取り組む。	C	(参考・モニタリング指標) 総7-1 補助金等の整理合理化状況	P		会計年度ごと		(略)				○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 「改革と展望-2002」を踏まえ、財政の効率化と質的改善を図るとともに、歳出の一層の抑制と重点化を図る。	(平成15年度予算編成) ・予算配分の重点化・効率化の実施 ○国庫補助負担金の削減や地方財政計画歳出の計画的抑制等の実施 ○雇用保険制度の抜本的見直し(保険給付の重点化・合理化)
8	○税制面においては、あるべき税制についての基本的な方針を踏まえ、社会経済情勢の変化等に適切に対処し、所要の税制改正を行う。	C	(参考・モニタリング指標) 総2-1 一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移(再) 総2-2 税収比率の推移(再) 総2-3 主要税目(国税)の税収の推移(再) 総8-1 平成14年度の税制改正(内国税関係)による増減収見込額	P P P P		会計年度ごと " " " "		(略) (略) (略) (略)				○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・適切であった。 ・有効であった。 今後、税の在り方について幅広く国民各層に周知を図り理解を求めるとともに、「税についての対話集会」において国民一般の意見を聞きながら「あるべき税制」の構築に向けて引き続き検討 また、広報活動の一層の充実を図ることにより、税制改正の内容を国民に分かりやすく周知	○税制調査会の審議過程における必要な資料の作成、説明等 ○平成15年度税制改正について、各省庁から提出された要望書をホームページで公表 ○税制改正の大綱の取りまとめ、税制改正の要綱の作成、関係法律案の作成・提出 ○平成15年度税制改正の内容等に関する広報 ○税制調査会の審議の公開や意見募集等
9	○財政投融资計画の策定に当たっては、財政投融资改革の趣旨を踏まえ、民業補完性、政策コスト分析、償還確実性などの精査により、対象事業の重点化を図るとともに、現下の社会経済情勢にがんがみ真に必要なと考えられる資金需要には的確に対応し、全体規模を縮減する。	C	(参考・モニタリング指標) 総9-1 弾力条項の発動状況 総9-2 財政投融资計画 総9-3 (参考添付) 財投機関債の発行予定額 総9-4 財投債の発行額 ・予定額(億円) ・実績額(億円) 総9-5 財政融資資金特別会計の損益計算書・貸借対照表 総9-6 産業投資特別会計の損益計算書・貸借対照表 総9-7 財政融資資金特別会計の資金運用・調達における平均残高 ・資金運用(億円) ・資金調達(億円) 総9-8 財政融資資金の預託者別期末残高 総9-9 財政融資資金の預託金の残存期間別残高 総9-10 財政投融资関係のレポート等の作成・公表回数 総9-11 財政投融资関係のホームページへの資料の掲載状況	P P P P P P P P P P P P P		会計年度ごと " " " " " " " " " " " "		(略) (略) (略) - - 438,974 343,527 - - 437,605 318,039 (略) (略) 4,407,896 4,402,758 4,307,547 - 4,407,896 4,402,758 4,307,547 - (略) (略) (略) (略)				○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 財政投融资の仕組みが役立つ分野は今後も存在し続けると考えられ、また、一方で、財政投融资の原資は公的な有償資金であるため、確実かつ有利な運用が求められている。 次の事項について、今後の政策等に反映させていく。 ・財政投融资資金の供給の規模・対象の徹底見直しの実施 ・セーフティネットの万全な整備 ・将来の国民負担等に関するディスクロージャーの積極的な実施	○財政投融资計画の策定

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標 値	目標期間		測定結果				評価の結果	政策手段	
						基準 年次	達成 年次	H11	H12	H13	H14			
政策目標1 健全な財政の確保														
1-1	○重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進	P	(参考・モニタリング指標) 1-1-1 一般会計予算の主要経費構成比 1-1-2 一般会計所管別内訳の構成比と伸率 1-1-3 一般会計歳出(国債費・地方交付税交付金等・一般歳出)の構成比と推移<各経費> 1-1-4 社会保障関係費の推移及び内訳 ・社会保障関係費(億円) 1-1-5 文教及び科学振興費の推移及び内訳 ・文教及び科学振興費(億円) 1-1-6 公共投資関係費の推移 ・公共投資関係費(億円) 1-1-7 公共投資関係費の内訳 1-1-8 ODA予算の推移(億円) 1-1-9 ODA予算の内訳(平成14年度予算) 1-1-10 主要国のODA実績の国際比較(2000年) 1-1-11 防衛関係費の推移及び内訳 ・防衛関係費(億円) 1-1-12 中小企業対策費の推移(億円) 1-1-13 中小企業対策費の内訳(平成14年度予算) 1-1-14 農林水産関係予算の推移及び内訳 ・農林水産関係予算総額(億円) 1-1-15 エネルギー対策費の推移(億円) 1-1-16 エネルギー対策費の内訳 1-1-17 一般歳出に占める補助金等(平成14年度予算) 1-1-18 補助金等の内訳(交付先別、主要経費別) 1-1-19 分野別国家公務員数(平成14年度未定員) 1-1-20 人口千人当たりの公務員数の国際比較	P		会計年度ごと		(略)					○目標等の達成度 達成に向けて一部進展があった。 ○施策・活動の手段や進め方 ・適切であった。 ・おおむね有効であった。 引き続き財政構造改革を推進していくことが重要な課題 予算配分の重点化、諸制度改革、事務事業の効率化、PFIの活用等を中心とする財政構造改革を推進することにより、歳出の質を改善・抑制 今後とも「構造改革と経済財政の中期展望」において示された中長期の財政運営のあり方を踏まえ、一層の重点化・効率化・質的改善に取り組む必要 予算執行調査については、執行状況について更に充実した調査・把握に努め、予算執行の適正化・効率化を図るとともに、歳出の効率化を図る。 政策評価については、各府省の自己評価である政策評価の客観性を高めること等の取組を通じ、予算編成への更なる活用を図る。	○財政支出の効率化・質的改善 ・予算配分の重点化・効率化の実施(新重点4分野を中心とした予算配分、国庫補助金の削減等) ・予算執行調査の実施 ・「政策評価調書」を参考とした要求・要望の精査等
1-2	○必要な歳入の確保	P	(参考・モニタリング指標) 1-2-1 一般会計歳入予算の推移 ・一般会計歳入予算(合計)(億円) 1-2-2 一般会計税収の推移(兆円) 1-2-3 一般会計税収の予算額と決算額の推移 総2-1 一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移(再)	P		会計年度ごと	818,601	849,871	826,524	812,300		○目標等の達成度 達成に向けて進展があった。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 今後も、経済・企業収益動向等を的確に把握することに努め、適正な見積りを行う必要	○税収の見積り ○税外収入の見積り ○公債金収入の見積り ・ホームページにおける情報開示(税収の見積り等に関する情報)	

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標 値	目標期間		測定結果				評価の結果	政策手段
						基準 年次	達成 年次	H11	H12	H13	H14		
1-3	○地方の歳入・歳出、 国・地方間の財政移転 に関する事務の適切な 遂行	P	(参考・モニタリング指標)									○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 今後とも、地方財政計画の策定等につ いて、地方の歳入・歳出、国・地方の間 の財政移転に関する事務を適切かつ円滑 に遂行する必要	（平成15年度地方財政対策） ・三位一体改革の芽を出すなどの 観点からの地方財政対策の実 施 （平成15年度地方税制改正） ・国税・地方税を通ずる諸課題 等についての総務省との意見交 換 ・税制調査会の審議に際しての 総務省との調整等 ○平成15年度地方債計画の策定 及び地方債の許可協議 ○地方公共団体に対する補助金 等の整理合理化
			1-3-1 平成15年度地方財政計画	P		会計年度ごと		(略)					
			1-3-2 地方公共団体向け補助金等の概要	P		〃		(略)					
1-4	○公正で効率的かつ透 明な財政・会計に係る 制度の構築及びその適 正な運営	P	—	—		—	—	—	—	—	—	○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・適切であった。 ・有効であった。 我が国の財政・会計に係る制度の構築 及びその運営については、今後とも財政 資金の適正・効率的な使用、透明性、説 明責任の向上の観点から取り組むことが 必要	○内閣から国会に提出される法 律案に係る各省庁からの内容聴 取・検討等 ○公会計基本小委員会の検討の 支援及び事務的な研究・検討の 中核的作業の実施 ○国の貸借対照表（試算）平成 12年度版の作成・公表 ○新たな特別会計財務書類の作 成基準の検討 ○独立行政法人会計基準の改訂 ○歳入歳出の電子化
1-5	○安定的で効率的な国 家公務員共済制度の構 築及び管理・運営	P	(参考・モニタリング指標)									○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 今後とも、地方財政計画の策定等につ いて、総務省と調整を行いつつ、地方の 歳入・歳出、国・地方の間の財政移転に 関する事務を適切かつ円滑に推敲する必 要より安定的・効率的な国家公務員共済 制度を構築していくため、公務員共済年 金財政単位一元化などの事項につき引き 続き取り組んでいく必要	○公務員共済年金財政単位一元 化研究会の開催 ○財政制度等審議会国家公務員 共済組合分科会の開催 ○平成15年度における国会公務 員共済組合法による年金の額の 改定の特例に関する法律案の作 成
			1-5-1 男女別組合員数の年次推移 ・男（千人） ・女（千人）	P		会計年度ごと		909 194	918 198	910 197	— —		
			1-5-2 国家公務員共済年金受給者数及び年金額の年次 推移 ・受給者数（千人） ・年金額（百万円）	P		〃		835 1,733,052	862 1,755,700	863 1,753,438	— —		
			1-5-3 国家公務員共済年金の保険料率の推移 ・保険料率（一般公務員）（千分率） ・保険料率（任期制自衛官）（千分率） ・保険料率（非任期制自衛官）（千分率）	P		〃		183.9 183.9 183.9	183.9 183.9 183.9	183.9 183.9 183.9	183.9 183.9 183.9		
			1-5-4 国家公務員共済年金の財政見通し	P		〃		(略)					
			1-5-5 国家公務員共済年金の給付現価と財源構成	P		〃		(略)					

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果				評価の結果	政策手段		
						基準年次	達成年次	H11	H12	H13	H14				
政策目標2 適正かつ公平な課税の実現															
2-1	○社会経済情勢の変化等に対応しつつ、公平・中立・簡素という租税原則に則った税制の実現	C	(参考・モニタリング指標)											○目標等の達成度 達成に向けて一部進展があった。 ○施策・活動の手段や進め方 ・適切であった。 ・おおむね有効であった。 今後、税のあり方について幅広く国民各層に周知を図り理解を求めるとともに、「税についての対話集会」において国民一般の意見を聞きながら「あるべき税制」の構築に向け引き続き検討 また、広報活動の一層の充実を図ることにより、税制改正の内容を国民一般に分かりやすく周知	○税制調査会事務局として、その調査・審議過程における資料の作成、提出、説明 ○税制の現状と課題を説明したパンフレットの作成及び配布 ○税制等の改正内容の周知を図るためのポスターの作製および配布 ○ホームページによる税制に関する各種情報の提供 ○全国各地における講演会や説明会の開催 ○税の在り方について考えてもらうきっかけ作りとして交通機関及び雑誌への広告掲載を実施
			総2-1 一般会計収収、歳出総額及び公債発行額の推移(再)	P		会計年度ごと	(略)								
			総2-2 税率比率の推移(再)	P		〃	(略)								
			総2-3 主要税目(国税)の収収の推移(再)	P		〃	(略)								
			総2-4 国民負担率の内訳の国際比較(再)	P		〃	(略)								
			2-1-1 所得・消費・資産等の税率構成比の推移(国税)	P		〃	(略)								
			2-1-2 所得税納税人員数の推移 ・給与所得者(人) ・申告所得者(人) ・(参考)就業者総数(人)	P		〃	4,474 622 6,557	4,346 740 6,514	4,346 727 6,462	— — —					
			2-1-3 所得税・個人住民税の抜本改革等による負担軽減状況	P		〃	(略)								
			2-1-4 所得税・個人住民税の実効税率の国際比較	P		〃	(略)								
			2-1-5 給与収入階級別の所得税・個人住民税負担額の国際比	P		〃	(略)								
			2-1-6 個人所得課税の税率の推移	P		〃	(略)								
			2-1-7 所得税率の国際比較	P		〃	(略)								
			2-1-8 課税最低限の国際比較	P		〃	(略)								
			2-1-9 法人税率の推移	P		〃	(略)								
			2-1-10 法人所得課税の実効税率の国際比較	P		〃	(略)								
			2-1-11 法人数の推移	P		〃	2,527,224	2,536,878	2,549,003	—					
			2-1-12 租税特別措置による減収額の内訳	P		〃	(略)								
			2-1-13 企業関係租税特別措置の整理合理化状況の累年比較 ・改正前項目数(件) ・改正後項目数(件)	P		〃	81 79	79 80	80 78	78 76					
			2-1-14 国民所得に占める消費課税(国税・地方税)の割合	P		〃	(略)								
			2-1-15 付加価値税率(標準税率)の国際比較	P		〃	(略)								
			2-1-16 消費税制度改正の推移	P		〃	(略)								
			2-1-17 最近における相続税の主な改正	P		〃	(略)								
			2-1-18 主要諸外国の相続税の負担率	P		〃	(略)								
			2-1-19 相続税の課税状況の推移	P		〃	(略)								
2-5	○関税等の適正な賦課及び徴収 (業績目標2-5-1-1) ○納税環境の整備:輸入者に対する関税制度の周知、関税率表の所属区分等の公開を図る。	P												○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 【税関ホームページ】 利用者の方々に関税制度に対する理解を深めてもらうための手段の一つとして極めて重要であり、更なる充実を図る必要	○税関ホームページへの情報掲載
			(業績指標)												
			2-5-1 税関ホームページへのアクセス件数	P	増加	13年度	会計年度ごと	59,952	142,041	213,268	250,838				
			(参考・モニタリング指標)												
			2-5-7 関税等徴収額(国税全体に占める割合を併記) ・徴収額(億円) ・国税全体に占める割合(%)	P		会計年度ごと	36,416 7.4	39,479 7.5	39,659 7.9	— —					
			2-5-8 講演会・説明会の開催回数 ・講演会開催回数 ・説明会開催回数	P		〃	309 976	300 1,121	372 990	341 1,170					
			2-5-9 ホームページへの申告書等の様式掲載件数 ・様式の掲載件数 ・手続の概要説明の掲載件数	P		〃	— —	— —	97 137	98 141					

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果				評価の結果	政策手段
						基準年次	達成年次	H11	H12	H13	H14		
	(業績目標2-5-1-2) ○納税環境の整備：カスタム スアンサーの機能強化等税関 相談・事前教示の充実を図 る。		(業績指標)									【税関相談】 ほぼ100パーセントの相談事案が即日 対応により処理されていることから、 今後ともこの水準を維持するよう努め る必要 【事前教示】 より迅速に対応する必要。文書での 照会に対する事前教示の回答につい ては、目標値である95パーセントの達成 を目指し、口頭による回答につい ては、約99パーセントの実績を踏まえて 維持・向上を目指す。	○税関相談官の設 置 ○「カスタムス アンサー」の運用
			2-5-2 税関相談制度の運用状況（税関相談に即日対応した割合）（%）	P	向上	会計年度ごと		—	—	99.9	99.9		
			2-5-3 税関相談制度の運用状況（税関相談についての利用者満足度）（%）	CM	向上	〃		—	—	56.4	46.7		
			2-5-4 カスタムスアンサー利用状況（インターネット掲載率）	P	100%	〃		—	94.7	94.7	100		
			2-5-5 事前教示制度の運用状況（事前教示に一定期間以内に回答した割合） ・文書回答のうち30日以内に回答したもの（%） ・口頭回答のうち即日回答したもの（%）	P	95%以上	〃		92.3	87.4	91.9	96.7		
			(参考・モニタリング指標)					—	—	98.6	99.2		
			2-5-10 税関相談制度の運用状況（税関相談官相談処理件数）	P		会計年度ごと		171,783	175,367	173,889	174,755		
			2-5-11 カスタムスアンサー利用件数（テレフォンサービス）	P		〃		29,561	27,386	24,020	18,165		
			2-5-12 カスタムスアンサー利用件数（インターネット版利用件数）	P		〃		—	—	53,003	68,476		
			2-5-13 事前教示制度の運用状況（事前教示回答件数） ・文書回答 ・口頭回答	P		〃		4,095	4,285	4,605	4,185		
								40,554	47,928	64,003	85,786		
	(業績目標2-5-2-1) ○適正な納税申告の確保：税 関における輸入品の品目分類 及び課税価格の評価の適正性 を確保する。		(業績指標)									【情報の提供】 輸入者や通関業者にコンプライア ンス（法令遵守）意識を高めてもらうた めに、機会をとらえ周知 非違発見事案件数については、更に 増加させることを目標として業務水準 の向上に努める。	○輸入貨物に係る 納税申告（輸入申 告）が適正に行わ れていたか否かの 調査（事後調査） の実施
			2-5-6 卓越した着想・調査手法等による非違発見事案の件数	P	増加	会計年度ごと		—	—	12	13		
			(参考・モニタリング指標)										
			2-5-14 審査・検査における非違件数	P		会計年度ごと		12,502	10,514	12,901	22,622		
			2-5-15 税関分析法等の見直し及び検討件数	P		〃		46	35	38	22		
			2-5-16 関税等の滞納整理中の税額（百万円）	P		〃		1,951	2,030	1,674	1,239		
			2-5-17 事後調査実績（実施件数）	P		〃		4,469	4,732	5,056	—		
			2-5-18 事後調査実績（事後調査における不足申告価格（申告漏れ））（百万円）	P		〃		85,373	65,575	95,610	—		
			2-5-19 事後調査実績（事後調査における非違の割合）（%）	P		〃		58.3	55.8	55.8	—		
			2-5-20 加算税の徴収実績（徴収件数） ・通関時（件） ・事後調査（事務年度）（件）	P		〃		1,362	1,410	1,630	2,328		
								9,206	9,860	10,879	—		
			2-5-21 加算税の徴収実績（徴収額） ・通関時（件） ・事後調査（事務年度）（件）	P		〃		26	31	41	51		
								412	401	453	—		
	(業績目標2-5-2-2) ○適正な納税申告の確保： 通関業者の業務の適正な運営 により関税の適正な申告及び 納付を確保するため、通関業 者・通関士に対する適切な指 導・監督を行う。		(参考・モニタリング指標)									【通関業者に対する指揮・監督】 頻繁に申告誤りがみられたり、通関 業法に義務付けられた書類の保存が適 切に行われていない通関業者に対し、 指導・監督を実施	○通関業者・通関 士への指導・監督
			2-5-22 通関業者の業務の運営状況（通関業の許可件数及び総数） ・許可件数（年度内） ・総数	P		会計年度ごと		64	60	63	64		
			2-5-23 通関業者の業務の運営状況（通関業者・通関士の処分件数）	P		〃		1,147	1,181	1,205	1,237		
	(業績目標2-5-2-3) ○適正な納税申告の確保：物 流業界を取り巻く環境の変化 等に対応しつつ、保税地域に おける適正な貨物管理を確保 するため、税制度の適切な運 用を図る。		(参考・モニタリング指標)									【保税制度の運用】 保税地域の許可等の際に被許可者の 法令遵守状況、貨物管理体制等につ いて審査を行うとともに、保税地域の立 入検査を実施すること等により保税制 度の適切な運用に努める。	○外国貨物の管理
			2-5-24 保税地域数（総数、新規許可件数及び更新件数） ・総数 ・新規許可件数 ・更新件数	P		会計年度ごと		6,212	6,080	5,967	5,918		
			2-5-25 保税地域数（保税業務検査等における非違発見件数及び処分件数） ・非違発見件数 ・処分件数	P		〃		300	247	276	261		
								726	1,426	1,086	728		
								42	55	61	—		
								7	5	6	—		

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標 値	目標期間		測定結果				評価の結果	政策手段		
						基準年次	達成年次	H11	H12	H13	H14				
政策目標3 財政投融資の適正かつ効果的な実施															
3-1	○民間では実施困難であるが政策として必要な事業を実施する機関への資金供給の確保と重点化・効率化	P	(業績指標)											○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 道路、空港等の事業実施機関については、各機関が実施している大規模・超長期プロジェクト等の進捗よく状況、収支状況等について把握し、その内容を各年度の財政投融資計画に反映させる。各省庁・各機関に対しては政策評価の提出を求め、審査に活用する。 政府金融機関については、各機関の出口の融資の実行状況、リスク管理債権や繰上償還等の財務状況や民間金融機関の融資状況を把握し、国民のニーズや社会経済情勢の変化などに応じて、融資制度の不断の見直しを行うこととし、その内容を各年度の財政投融資計画に反映させる。各省庁・各機関に対しては政策評価の提出を求め、審査に活用する。 財政融資資金を効率的・効果的に活用する観点から、財政投融資対象機関全般について、できる限り財政投融資計画の運用残額を縮減するよう努める。 政策コスト分析については、平成15年度の財政融資対象の全特殊法人等28機関について、引き続き、各財投機関が、事業・施策に係る一定の前提条件を設定して計算することとする。	○財投要求概要と編成上の論点について財政制度等審議会財政投融資分科会で議論、同議事録等をホームページに掲載) ○政策コスト分析の実施
			3-1-1 財政投融資のホームページへのアクセス件数(件)	P	前年度以上	平成13年度	会計年度ごと	-	-	213,483	269,843				
			(参考・モニタリング指標)												
			3-1-2 財政投融資計画及び実績 ・当初計画(億円) ・改定計画(億円) ・実績(億円)	P			会計年度ごと	-	436,760 442,847 349,661	325,472 329,202 242,517	267,920 -				
			3-1-3 財政融資資金の貸付金の相手先別期末残高 ・一般会計及び特別会計(億円) ・政府関係機関(億円) ・地方公共団体(億円) ・特別法人(億円) ・電源開発株式会社(億円)	P			"	1,041,776 1,170,255 665,273 570,742 8,869	1,012,956 1,147,128 696,187 595,225 8,353	925,519 1,103,950 713,094 592,076 7,613	- - - - -				
			3-1-4 財政融資資金の貸付金の残存期間別残高	P			"	(略)							
			3-1-5 延滞債権等の有無	P			"	(略)							
			総3-4 財政投融資計画残高(機関別)(再)	P			"	(略)							
			総3-5 道路関連機関に対する財政投融資計画の推移(再)	P			"	(略)							
			総3-6 空港関連機関に対する財政投融資計画の推移(再)	P			"	(略)							
			総3-7 財政融資資金の道路関連機関への融通条件(再)	P			"	(略)							
			総3-8 財政融資資金の空港関連機関への融通条件(再)	P			"	(略)							
			総3-9 政府関係金融機関に対する財政投融資計画の推移(再)	P			"	(略)							
			総3-10 住宅関連機関に対する財政投融資計画の推移(再)	P			"	(略)							
			総3-11 中小企業関連機関に対する財政投融資計画の推移(再)	P			"	(略)							
			総3-12 財政融資資金の政府関係金融機関への融通条件(再)	P			"	(略)							
			総3-13 財政融資資金の住宅関連機関への融通条件(再)	P			"	(略)							
			総3-14 財政融資資金の中小企業関連機関への融通条件(再)	P			"	(略)							
			総3-15 地方向け財政投融資計画の推移(再)	P			"	(略)							
			総3-16 財政融資資金の地方公共団体に対する各事業毎の融通条件(再)	P			"	(略)							
			3-1-6 財政投融資対象機関数の推移	P			"	-	48	47	43				
			3-1-7 財政融資資金の保有有価証券の期末残高(億円)	P			"	921,352	859,558	878,380	-				
			3-1-8 財政融資資金の保有有価証券の残存期間別残高	P			"	(略)							
			3-1-9 財政融資資金の公共債引受額 ・国債(億円) ・政府引受債(億円)	P			"	4,224 4,041	- 541	- 350	- -				
			3-1-10 政策コスト分析の対象機関(機関数)	P			"	-	-	-	31				
			3-1-11(参考添付) 政策コスト分析	P			"	(略)							

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標 値	目標期間		測定結果				評価の結果	政策手段	
						基準年次	達成年次	H11	H12	H13	H14			
3-2	○財投債による確実な資金調達とALMの充実	P	(参考・モニタリング指標)									○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 財投債の発行規模は財政融資資金による新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な資金を十分に精査したものとする。また、平成20年度までに郵便貯金等による経過措置を終了させることを目標として市中発行額を決定する。 財政投融資対象機関に対する既往の貸付金について、適切なモニタリングを行いつつ、約定通りの確実な回収を行う。また、ALMについて、その管理体制の充実を図る。 財政投融資の運用及び財政融資資金の資産・負債の状況等に関して引き続き積極的に情報開示するとともに、財政投融資計画の編成にあたって審査過程がオープンなものとなるよう努める。	○財投債による確実な資金調達 ・財政融資資金の貸付実績見込み及び一部の財投機関からの繰上償還見込み等の精査等 ○「財政投融資リポート」、「財政融資資金月報」の作成、ホームページへの掲載	
			3-2-1 財投債発行予定額	P		会計年度ごと								
			・市中発行分(兆円)			—	—	10.5 (一次補正後)	11.0 (補正後)					
			・経過措置分(兆円)			—	—	33.4 (一次補正後)	23.4 (補正後)					
			3-2-2 財投債の種類別発行予定額	P		〃								
			・市中消化(億円)			—	—	104,974	109,527					
			・郵便貯金資金引受け(億円)			—	—	179,000	136,000					
			・年金資金引受け(億円)			—	—	119,000	67,000					
・簡易生命保険資金引受け(億円)		—	—	36,000		31,000								
3-2-3 財投債の発行年度別償還年次表	P	〃	(略)											
総9-9 財政融資資金の預託金の残存期間別残高(再)	P	〃	(略)											
3-1-4 財政融資資金の貸付金の残存期間別残高(再)	P	〃	(略)											

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果				評価の結果	政策手段
						基準年次	達成年次	H11	H12	H13	H14		
政策目標 4 国の資産・負債及び国庫の適切な管理並びに通貨に対する信頼の維持													
4-1	○国有財産の適正かつ効率的な管理及び処分と電子情報システムを活用した現状把握及び情報開示 (業績目標 4-1-1-1) 国有財産全体の有効活用の促進を図るため、行政財産等の使用状況実態調査結果のフォローアップを行う。 (業績目標 4-1-2-1) 未利用国有地等の売却促進を図るため、未利用国有地等の処分可能性について点検を行う。	P									○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 処理計画を策定した財産のうち、処理未済の財産については、早期処理を図る観点から今後もフォローアップを継続	○行政財産の使用状況実態調査のフォローアップ結果の取りまとめ ○未利用国有地等の総点検のフォローアップ結果の取りまとめ	
			(参考・モニタリング指標)										
			4-1-5 行政財産等の使用状況実態調査結果	P		会計年度ごと	(略)						
	4-1-6 行政財産等の使用状況実態調査結果のフォローアップ結果	P	〃	(略)									
	(業績目標 4-1-2-2) 処分対象となっている未利用国有地の売却促進を図るため、売却手法の多様化を図りつつ、計画的に早期処分に努める。	P									未利用国有地等について売却促進を図り、処分対象財産を減少させるとともに、新規に引き受けた物納財産について1年以内に入札を実施する体制構築を目指す。 ○期間入札の実施 ○未利用国有地の多くが集中する関東財務局への人員派遣 ○1,000m2以下の相続税物納財産について、最低売却価格を公表した入札制度の導入 ○分譲型土地信託		
			(参考・モニタリング指標)										
			4-1-7 財務省所管一般会計所属普通財産（土地）の年度別現在額の推移 ・面積（100万m2） ・台帳価格（億円）	P		会計年度ごと	872 83,912	882 73,442	875 73,406	— -			
	4-1-8 未利用国有地等（財務省所管一般会計所属普通財産）の総点検結果のフォローアップ ・件数（件） ・面積（千m2） ・台帳価格（億円）	P	〃	— — —		15,642 45,625 14,484	15,859 45,883 14,338	- - -					
	(業績指標)												
4-1-1 未利用国有地等の売却実施計画及び実績の推移（一般会計） ・一般競争入札（件） ・価格公示売却（件） ・合計（件）	P	一般競争入札 3,829件 価格公示売却97件	会計年度ごと	1,689 1,182 2,871	2,221 864 3,085	2,294 654 2,948	4,159 110 4,269						

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果				評価の結果	政策手段
						基準年次	達成年次	H11	H12	H13	H14		
	(業績目標 4-1-2-3) 普通財産の管理及び処分について、事務の効率化及び外部委託の活用などにより、適正かつ迅速な事務処理に努める。		(業績指標)									貸付財産にかかる貸付料改定未済等事案について、貸付料の改定時等に借受人と折衝を行うとともに、的確な債権管理を行い、改定未済等事案の解消と発生防止を図る。 普通財産の管理処分事務について今後も100パーセントの外部委託を目指し、優良な外部委託先の安定的確保を行うため、関係する諸制度の改善に努める。 機能を喪失した法定外公共物等の事務処理について更なる迅速化に努め、また、地方分権推進計画に基づく法定外公共物の譲与については、譲与期限である平成16年度末に向け、関係省と協力し引き続き譲与促進に努める。 相続税物納財産の引受に当たっては、迅速な売却が可能となるよう国税当局と財務局との連絡・調整を一層緊密に行う。 N T T 及び J T 株式の売却を行うに当たっては、株式市場の動向を慎重かつ十分に見極めながら判断	○普通財産の貸付 ・貸付料改定未済等の事案の解消 ・借主に対する購入代金の延納制度等を説明した文書の配布 ○所有権が不明確な財産の調査及び国有地と民有地の境界立会 ○普通財産の管理処分事務の外部委託 ○地方分権推進計画に基づく法定外公共物の譲与 ・譲与申請手続きの促進にかかる説明会の開催 ・パンフレットによる周知 ・3省連絡会議の開催 ○機能を喪失した法定外公共物等の事務処理 ・受託業者に対する研修会の開催 ・迅速な事務処理の徹底についての指導 ○物納事務連絡会の開催 ○国有財産に関する相談・照会等 ○N T T 株式及び J T 株式の処分
			4-1-2 普通財産の管理処分事務の外部委託状況	P	100%	会計年度ごと		—	—	—	99.5		
			4-1-3 用途廃止財産等の売却事務処理状況(処理率(%))	P	30日以内に通知100%	"		—	—	—	78.2		
			4-1-4 国有財産に関する相談・照会等処理状況(処理率(%))	P	1週間以内に回答100%	"		—	—	—	98.9		
			(参考・モニタリング指標)										
			4-1-9 未利用国有地の管理業務の状況 ・管理業務合計(件・箇所・棟)	P		会計年度ごと		—	26,087	28,698	30,167		
			4-1-10 普通財産(土地)の貸付状況の推移 ・件数(件) ・数量(千m2) ・台帳価格(百万円)	P		"		37,579 99,292 2,173,937	38,300 98,138 2,186,251	38,603 98,346 2,228,127	38,293 98,185 2,231,489		
			4-1-11 所有権が不明確な財産の調査及び国有地と民有地の境界立会の状況(調査件数(件))	P		"		—	6,236	5,698	4,799		
			4-1-12 地方分権推進計画による法定外公共物(里道・水路)の譲与完了状況(%)	P		"		—	0.0	1.1	6.9		
			4-1-13 用途廃止財産の引受等及び処分状況の推移 ・引受実績(件) ・処理実績(件)	P		"		16,620 17,990	15,376 15,897	12,191 13,838	10,638 12,218		
			4-1-14 物納不動産(土地)の引受状況の推移 ・引受件数(件) ・引受数量(千m2) ・台帳価格(億円)	P		"		3,931 3,350 3,246	3,823 4,259 2,911	4,075 2,935 2,902	3,717 2,336 2,336		
			4-1-15 国有財産に関する相談・照会等の窓口対応状況の推移(相談・照会等件数(件))	P		"		324	295	241	179		
			4-1-16 N T T 株式及び J T 株式の処分実績の推移 ・N T T 株式 売却株式数(万株) ・N T T 株式 純売却益(億円) ・J T 株式 売却株式数(万株) ・J T 株式 純売却益(億円)	P		"		100 16,308 0 0	100 9,366 0 0	0 0 0 0	9 396 0 0		

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間	測定結果				評価の結果	政策手段
						基準年次	達成年次	H11	H12	H13		
	(業績目標4-1-3-1) 国有財産の現在額及び処理実績等の現状を的確に把握する。		(参考・モニタリング指標)								国有財産総合システムの機能充実を図り、国有財産現在額等のより効率的かつ的確な把握に努める。	○平成13年度国有財産増減及び現在額総計算書・国有財産無償貸付状況総計算書の国会報告 ○処分対象財産となっている未利用国有地等の売却結果の取りまとめ ○国有財産総合情報システムの充実
			4-1-17 国有財産現在額の状況(国有財産区分別現在額)	P		会計年度ごと	(略)					
			4-1-18 国有財産現在額の状況(国有財産会計別・分類別・種類別現在額)	P		〃	(略)					
			4-1-19 国有財産現在額の状況(国有財産分類別・所管別現在額)	P		〃	(略)					
			4-1-20 未利用国有地等の売却結果の推移(一般会計) ・実施件数(件) ・契約件数(件) ・成約率(%)	P		〃	2,871 1,837 64.0	3,085 1,589 51.5	2,948 2,197 74.5	4,269 2,840 66.5		
	(業績目標4-1-3-2) 国有財産の現状に関する情報公開や情報発信を積極的に推進する。		(参考・モニタリング指標)								国民に利用しやすい方法であることを念頭に情報提供や情報発信の拡大を図り、未利用国有地の更なる売却促進に寄与する。	○インターネットを通じて国有財産情報の提供
			4-1-21 国有財産の現状に関する情報提供及び情報発信の充実	P		会計年度ごと	(略)					
			4-1-22 インターネットを通じた国有財産の情報開示に対するアクセス状況 ・国有財産情報公開システム(トップページ)アクセス件数(件) ・財務省ホームページ(「国有財産」トップページ)アクセス件数(件)	P		〃	— 35,915	123,118 36,618	159,914 30,356	202,382 35,333		
4-2	○庁舎及び宿舍の計画的整備の推進と新たな手法の活用 (業績目標4-2-1) 各省庁の管理する庁舎等の行政財産について、計画的整備の推進を図るため、必要な調整、審査等を的確に行うとともに、宿舍の設置にあたり新しい整備手法であるPFI方式を積極的に活用する。	P	(参考・モニタリング指標)								○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。	○庁舎敷地の取得等調整計画の策定 ○宿舍設置計画の策定 ○特定国有財産整備計画の策定
		4-2-1 庁舎敷地の取得等調整計画の策定状況の推移 ・各省庁の予定事業数(件) ・計画策定数(件)	P		会計年度ごと	433 427	480 450	475 471	501 484			
		4-2-2 宿舍設置計画の策定状況等の推移 ・設置計画策定戸数合計(戸)	P		〃	4,625	4,891	5,525	4,405			
		4-2-3 宿舍箇所数の推移(箇所)	P		〃	21,322	20,760	20,228	19,351			
		4-2-4 光ファイバー網利用可能宿舍状況の推移 ・光ファイバー網利用可能宿舍戸数(戸) ・宿舍戸数(戸) ・割合(%)	P		〃	— — —	— — —	7,093 184,647 3.8	10,857 181,277 6.0			
		4-2-5 特定国有財産整備計画の策定状況の推移 ・計画策定数(件)	P		〃	6	6	6	2			
		4-2-6 特定国有財産整備計画における完成事業件数の推移(件)	P		〃	14	10	13	—			

政策 番号	政策 （達成すべき目標）	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果				評価の結果	政策手段
						基準年次	達成年次	H11	H12	H13	H14		
4-3	○適正な予算施行の確保	P	（参考・モニタリング指標）									○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 予算が実際に効率的かつ効果的に 執行されているかどうかその状況を これまで以上に十分に調査・把握し ていくことが重要 今後は、予算執行調査の充実・強 化を図るとともに、既存の制度を十 分に活用しつつ、予算執行の一層の 把握に努める。	○支出負担行為実 施計画、支払計 画、移流用、繰 越、前払金、概算 払の承認 ○予算執行調査の 実施 ○各省庁等の会計 事務職員を対象と した会議・研修等 の実施
			4-3-1 上半期分支払計画予定額の推移（一般会計分） ・予算現額（億円） ・上半期計画額（億円） ・計画率（%）	P		会計年度ごと		862,655 482,715 55.9	887,890 492,745 55.5	861,992 486,925 56.5	853,852 482,220 56.5		
			4-3-2 繰越額の推移 ・一般会計（億円） ・特別会計（億円）	P		〃		38,019 23,983	35,550 25,081	41,551 28,787	— —		
			4-3-3 予算執行調査の実施状況の推移（件）	P		〃		—	—	—	43		
			4-3-4 会計検査院検査報告に掲記された不当事項等の 推移 ・不当事項（件） ・意見表示又は処置要求事項（件） ・検査院の指摘に基づき改善措置を講じた事項	P		〃		252 6 37	226 9 23	248 32 31	— — —		
4-4	○決算の作成を通じた国の 財政状況の的確な開示	P	（参考・モニタリング指標）									○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 我が国の財政状況についての透明性 の確保や説明責任の向上等の観点か ら、引き続き予算の配賦から執行、決 算までの一連の会計事務の機械化の 推進などを行っていく。また、民間企業 に適用される企業会計の手法と考え方 をできるだけ活用した新たな特別会計 財務書類の作成基準について引き続き 検討	○歳入歳出決算の作 成及び国会への提出 ○官報やホームペー ジを活用した財政状 況の公開
			4-4-1 予算使用の状況	P		会計年度ごと		（略）					
			4-4-2 歳入歳出決算の会計検査院への送付日の推移	P		〃		（略）					
			4-4-3 一般会計の決算概要（財政法第6条の純剰余金 の推移）（億円）	P		〃		10,402	2,381	—	—		
			4-4-4 一般会計の決算概要（収納済歳入額及び支出済 歳出額の推移） ・収納済歳入額（億円） ・支出済歳出額（億円）	P		〃		943,763 890,374	933,610 893,210	869,030 848,111	— —		

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果				評価の結果	政策手段
						基準年次	達成年次	H11	H12	H13	H14		
4-5	○国庫収支の適正な調整等、国庫金の正確な管理及び効率的な運用	P	(業績指標)									○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 ・おおむね効率的であった。 引き続き国庫余裕金の繰替使用を積極的に行い、政府預金残高の積み上げを抑制し、政府短期証券（財務省証券）の年度末発行は可能な限り行わないなど国庫金の効率的な運用に努めていく。	○国庫余裕金の繰替使用の実施 ○国庫原簿と各省庁の予算執行の結果の突合
			4-5-1 国庫余裕金繰替使用の平均残高の推移（年度平均：億円）	P	前年度を上回る	平成13年度	会計年度ごと	2,287	9,863	28,477	41,493		
			4-5-2 国内指定預金（一般口）の月中平均残高の推移（年度平均：億円）	P	前年度を下回る	平成13年度	会計年度ごと	28,148	87,184	73,496	43,301		
			4-5-3 財務省証券の年度末発行額の推移（兆円）	P	0		会計年度ごと	3.6	2.8	0	0		
			4-5-4 一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との突合結果（円）	P	比較増減額0		"	0	0	0	0		
			(参考・モニタリング指標)										
			4-5-5 財政資金対民間収支の実績（総計：億円）	P			会計年度ごと	—	344,674	351,786	645,134		
4-6	○国債の円滑かつ確実な発行及び国債管理政策の適正な遂行と発行市場等の整備（業績目標4-6-1） 財政資金の確保及び国債発行事務に関する透明性の確保・向上	P	(業績指標)									○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・適切であった。 ・有効であった。 ・おおむね効率的であった。 物価連動債について、今後は、極力早期に商品設計等の詳細を固め、金融機関等が準備作業を順調に行えるよう努める。 国債の入札日前取引の導入に向けて検討、また、国債の清算機関の設立に向け、関係者と協力していく。	○国債発行計画の策定 ○保有を個人に制限した個人向け国債の発行、海外投資家を対象とした非居住者利子非課税制度の拡充等の検討 ○国債を財務省が買い入れて消却する買入消却の実施 ○ホームページ、新聞広告、TVコマーシャル等を通じた広報活動 ○国債市場懇談会、国債投資家懇談会の開催
			4-6-1 必要な財政資金に対して確保した資金の割合（％）	P	100%		会計年度ごと	100	100	100	—		
			4-6-2 所定の時期に入札予定の公表を行った割合（％）	P	100%		"	100	100	100	100		
			4-6-3 所定の時期に発行予定額の事前公表を行った割合（％）	P	100%		"	61.7	100	100	100		
			4-6-4 入札の結果発表を当日所定の時刻に行った割合（％）	P	100%		"	100	100	100	100		
			4-6-5 国債及び借入金並びに政府保証債務現在高の四半期毎公表を行った割合（％）	P	100%		"	100	100	100	100		
			(参考・モニタリング指標)										
			4-6-6 平成13年度末現在における普通国債の発行年度別償還年次表	P			会計年度ごと				(略)		
			4-6-7 年度末現在における普通国債（割引国債を除く）の加重平均表面利率の推移（％）	P			"	3.12	2.67	2.30	—		
			4-6-8 F Bの募入平均利回りの推移（％）	P			"	0.070	0.240	0.0172	0.0049		
			4-6-9 市中発行分国債の平均発行年限の推移	P			"	4年9ヶ月	5年0ヶ月	5年4ヶ月	5年6ヶ月		
			4-6-10 広告実施や刊行物作成の状況	P			"				(略)		
			4-6-11 国債市場懇談会の開催実績（回）	P			"				(略)		

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果				評価の結果	政策手段
						基準年次	達成年次	H11	H12	H13	H14		
4-7	○貨幣の発行、日本銀行券製造計画の策定及び偽造・変造の防止等による通貨制度の適正な運用	P	(業績指標)									○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 貨幣、日本銀行券の円滑な供給を図る観点から、引き続き市中の流通状況や製造能力等を勘案の上、発行枚数・製造枚数を決定 貨幣、日本銀行券について引き続き日本銀行や警察当局とも連絡を密にし、偽造・変造防止のための環境整備に努める。また、日本銀行券の改刷については、平成16年度上期の新券発行に向けて、関係機関と連携しつつ、万全を期して準備 記念貨幣について、今後とも、国民のニーズを踏まえ弾力的に発行	○貨幣及び日本銀行券の発行・製造計画の策定 ○通貨の偽造・変造を防止するための環境整備 ・日本銀行券の改札準備 ・金融機関等に対する新旧500円貨の入替促進のための協力依頼の実施 ○記念貨幣の発行 ○造幣局・印刷局の独立行政法人化に伴う関連政省令等の整備、独立行政評価委員会の運営
			4-7-1 製造計画の達成割合(貨幣、日本銀行券：%)	P	100%	会計年度ごと		100	100	100	100		
			(参考・モニタリング指標)										
			4-7-2 最近の通貨の流通高 ・貨幣流通高の推移(億円) ・日本銀行券流通高の推移(億円)	P		会計年度ごと		40,963 571,201	41,551 586,744	42,202 678,762	43,005 710,573		
4-8	○造幣事業の健全な運営	P	4-7-3 記念貨幣の発行状況	P		〃		(略)				○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 常に社会経済状況に応じた貨幣需要の変化に対応し、安定的かつ確実に供給する必要 貨幣の製造に関して、生産管理体制や品質管理活動の強化に努め、年度途中に製造計画の変更があった場合でも確実に製造計画を達成 貨幣セットの販売に関して、販売実績の分析等により顧客ニーズの把握に努め、新製品の開発や販売方法の工夫等の改善策に有効に活用 引き続き偽造防止技術の維持・向上に重点を置きながら取り組んでいく。	○貨幣の供給 ○貨幣の製造 ○造幣技術、貨幣製造技術等の周知宣伝 ○偽造防止技術の研究開発
			(業績指標)										
			4-8-1 貨幣製造計画の達成度及び製造数量の推移(%)	P	100%	会計年度ごと		100	100	100	100		
			(参考・モニタリング指標)										
			4-8-5 造幣局特別会計の財務状況の推移 ・貨幣回収準備資金から一般会計への繰入額(億円)	P		会計年度ごと		343	435	394	451		
			(業績指標)										
	(業績目標4-8-1) 貨幣の安定確実な供給		4-8-2 貨幣セットの販売数量(千セット)	P	1,280千 セット	会計年度ごと		1267	1094	1136	1182		
			(業績指標)										
			4-8-3 偽造防止技術等の研究件数(件)	P	10件	会計年度ごと		10	10	10	10		
			(業績指標)										

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果				評価の結果	政策手段
						基準年次	達成年次	H11	H12	H13	H14		
	(業績目標4-8-3) 金属加工及び試験分析技術の向上		(業績指標) 4-8-4 貴金属製品の品位の証明(返却日数)目標達成度(%)	P	100%	会計年度ごと		100	100	100	100	貴金属製品の品位証明については、目標達成を維持するため、今後も試験分析技術を一層向上	○金属工芸品の製造、貴金属製品の品位証明
			(参考・モニタリング指標) 4-8-6 勲章・金属工芸品類受注数量の推移(千個)	P		会計年度ごと		86	155	100	144		
			4-8-7 貴金属製品の品位の証明受注数量の推移(千個)	P		"		1,751	1,245	1,016	792		
4-9	印刷事業の健全な運営	P										○目標等の達成度達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 ・おおむね効率的であった。	
	(業績目標4-9-1) 日本銀行券の安定確実な供給		(業績指標) 4-9-1 日本銀行券の製造計画の達成度及び製造数量の推移 ・製造計画の達成度(%) ・製造数量(百万枚)	P	100% 3,340百万枚	会計年度ごと		100 3,830	100 3,440	100 3,100	100 3,340		
	(業績目標4-9-2) 偽造防止技術の研究開発への取組		(業績指標) 4-9-2 偽造防止技術等の研究件数の推移(件)	P	45以上	会計年度ごと		41	42	46	50		
	(業績目標4-9-3) 官報の正確・確実な供給		(業績指標) 4-9-3 官報の訂正記事件数(受付件数10万件当たり)の推移(件)	P	110以下	会計年度ごと		165	111	70	44		
			(参考・モニタリング指標) 4-9-4 官報の発行部数の推移 ・定期部数(部) ・部売部数(部)	P		会計年度ごと		429 479	414 439	400 455	374 181	今後は、独立行政法人制度のメリットを最大限生かし、経営環境の変化に的確に対応するとともに、国民や顧客の視点に立った業務の質の向上や生産性の向上、コスト削減等業務運営の一層の効率化を図っていく必要	○日本銀行券の安定的供給 ・工場標準・マニュアル類の整備 ・階層別の品質管理研修の実施
			4-9-5 官報ホームページへのアクセス件数の推移	P		"		477,078	1,451,161	2,196,402	2,879,544		
												○偽造防止技術の研究開発 ・これまで開発・蓄積してきた偽造防止技術を新様式の日本銀行券へ採用するための実用化・最終確認 ・行政情報分野におけるセキュリティ技術確立のための研究	○官報の正確・確実な供給 ・官庁公告、政府調達及び決算公告等に係るシステム開発 ・官報情報検索サービスによる情報提供

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間	測定結果				評価の結果	政策手段	
						基準年次	達成年次	H11	H12	H13			H14
4-10	○日本銀行の業務及び組織 の適正な運営の確保	P	(参考・モニタリング指標)									○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 日本銀行の業務及び財産の公共性 にかんがみ、その業務が一層適正かつ 効率的に運営されるよう、経費予 算の認可、財務諸表の承認等を適切 に実施していく。	○決算における財 務諸表の承認 ○経費予算の認可
			4-10-1 認可対象経費予算(千円)	P		会計年度ごと	—	—	213,348,849	230,595,616			
			4-10-2 自己資本残高(億円)	P		〃	48,038	49,945	50,775	—			
4-11	○金融破綻処理制度の適切 な整備及び迅速・的確な金 融危機管理	P	(参考・モニタリング指標)									○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 金融機関を取り巻く情勢の変化等 を的確に把握し、金融破綻処理制度 や金融危機管理の企画・立案に反映 できるよう、各関係機関と緊密に連 携しつつ、適切な情報収集等を実施 していく必要	○預金保険機構、 保険契約者保護機 構及び投資者保護 基金等に対する監 督 ・一般監督権限に 基づく監督及び予 算、資金計画等の 認可等 ○日本銀行との連 携 ・金融危機管理の ための特別の融資 要請 ○株式会社産業再 生機構の設立及び 監督 ○金融市場等に関
			4-11-1 預金保険機構の資金援助の件数及び額の推移 ・資金援助件数(件) ・金銭贈与額(億円) ・資産買取額(億円)	P		会計年度ごと	20 46,372	20 51,561	37 16,438	51 23,849			
			総4-1 預金保険機構の借入残高(再)	P		〃	(略)						
			4-11-2 資本増強額の状況 ・件数(行) ・金額(億円)	P		〃	7 5,750	5 3,870	5 1,840	— —			

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間	測定結果				評価の結果	政策手段			
						基準年次	達成年次	H11	H12	H13			H14		
4-12	○政府関係金融機関の適正かつ効率的な運営の確保	CM	(参考・モニタリング指標)									○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 「特殊法人等整理合理化計画」に基づく業務見直しについて、平成15年度においても引き続き具体化に取り組むほか、不良債権集中処理期間においては、民業補完を徹底しながら、セーフティーネット面での対応について万全を期す。 各機関のリスク管理分野について平成15年度から金融庁検査が導入されることも踏まえ、関係省庁と緊密な連携の下、引き続き効果的・効率的な検査を行っていく。 政策金融の評価結果が事業に適切に反映される仕組みとなるよう、引き続きその充実を図っていく。	○政府関係金融機関の業務の見直し ・日本政策投資銀行による企業再生ファンドへの出資制度の拡充 ・国民生活金融公庫について、セーフティネット貸付、DIPファイナンスの充実・強化等 ○政府関係金融機関の財務の健全性の確保 ・各機関における行政コスト計算財務書類の公表 ・資産内容の実態把握に重点を置いた検査の実施 ○政策金融の評価の充実 ・評価手法の検討、手法や評価結果の公表等		
			4-12-1 政府関係金融機関の出融資計画額（補正後）の推移	P		会計年度ごと	(略)								
			4-12-2 政府関係金融機関の融資残高の比率の推移（%）	P		〃	18.6	19.0	19.3	19.4					
			4-12-3 政府関係金融機関の金利の推移	P		〃	(略)								
			4-12-4 政府関係金融機関の平均貸付期間（新規貸出し）	P		〃	(略)								
			4-12-5 政府関係金融機関の貸付金償却額の推移	P		〃	(略)								
			4-12-6 政府関係金融機関の延滞率の推移	P		〃	(略)								
			4-12-7 政府関係金融機関のリスク管理債権の状況	P		〃	(略)								
			4-12-8 政府関係金融機関の金融再生法開示債権の状況	P		〃	(略)								
4-13	○たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保	P										○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。	○たばこ事業の適切な運営の確保 ・たばこの注意文言の見直し ・未成年者喫煙防止に関する取組 ・WHOたばこ規制枠組条約に係る国内措置の検討 ・製造たばこ小売販売業の許可に係る標準処理期間の見直し	○財政制度等審議会たばこ事業等分科会等の運営 ○「たばこ規制枠組条約の採択に向けた政府間交渉の実施 ○たばこの注意文言の見直しに係る専門家等の意見を踏まえた検討 ○製造たばこ小売販売業に対する自動販売機の規制	
			(業績目標4-13-1) 財政制度等審議会たばこ事業等分科会の議事要旨、議事録及び資料作成・公表												
			(参考・モニタリング指標)												
			4-13-2 財政制度等審議会たばこ事業等分科会たばこ・塩事業部会開催回数（回）	P		会計年度ごと	—	6	19	11					
			(業績指標)												
			(業績目標4-13-2) 製造たばこ小売販売業許可の標準処理期間達成率の向上		4-13-1 製造たばこ小売販売業の許可に係る標準処理期間達成率（%）	P	90%以上	会計年度ごと	—	—	93.4				95.0 見込
		(参考・モニタリング指標)													
		4-13-3 製造たばこ小売定価認可申請件数及び同認可件数の推移 ・申請件数（件） ・認可件数（件）	P		会計年度ごと										
						58 58	65 65	57 57	64 64						

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間	測定結果				評価の結果	政策手段	
						基準年次 達成年次 会計年度ごと	H11	H12	H13	H14			
			4-13-4 小売販売業許可申請件数及び同認可件数の推移 ・申請件数 (件) ・許可件数 (件)	P		会計年度ごと	19,589 10,100	21,208 11,264	18,477 9,929	18,396 9,913			
			4-13-5 行政不服申立て受理件数、同処理件数及び未処 理件数 ・受理件数 (件) ・処理件数 (件) ・年度末未処理件数 (件)	P		〃	154 204 64	136 163 37	154 144 47	139 167 19			
			-	-		-	-	-	-	-			
	(業績目標4-13-3) 製造たばこ小売販売業許可 Q & Aの作成・公表												
	(業績目標4-13-4) 塩需給見通し・塩需給実 績の調査・公表			(参考・モニタリング指標)									
				4-13-6 塩需給見通し及び塩需給実績	P		会計年度ごと	(略)				○塩事業の適切な運営の確保 ・塩需給実績の公表	○塩産業の構造改 革のフォローアッ プ ○塩需給見通し及 び塩需給実績の集 計・公表 ○塩事業者に対す る管理・監督
				4-13-7 塩製造業者、塩特定販売業者、塩卸売業者の登 録件数の推移 ・塩製造業 (件) ・塩特定販売業 (件) ・塩卸売業 (件)	P		〃	13 34 69	13 36 64	13 35 52	19 236 250		
4-14	○地震再保険事業の健全な 運営	P	(業績指標)										
			4-14-1 地震保険の普及率の推移 (%)	CM	前年度より 上昇	平成 13年度	会計年度 ごと	15.4	16.0	16.2	16.4	○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 現行の地震保険について、普及率 の向上につながり、かつ制度の趣旨 や財務面からも適切な商品改定の余 地がないかについて、諸外国制度の 実態とも対比しながら引き続き検討 実施したポスター掲示等の広報活 動の効果測定方法の検討及び広報手 段・内容についても引き続き検討を 行う。 損害保険会社に対して検査の実施 とあわせて地震保険普及向上を促進	○地震保険普及促 進キャンペーンの ポスター作成・掲 示 ○契約高の増加に 対応した制度改正 ○地震保険事業を 実施する損害保険 会社に対する検査 の実施
			(参考・モニタリング指標)										
			4-14-2 地震再保険特別会計の損益計算書・貸借対照表	P		会計年度ごと	(略)						
			4-14-3 地震保険制度における政府と民間の責任 (危 険) 準備金残高 ・政府責任準備金 (億円) ・民間危険準備金 (億円) ・合計 (億円)	P		〃	6,874 5,399 12,273	7,434 5,762 13,195	7,972 6,087 14,059	8,464 6,560 15,024			
			4-14-4 地震保険における総支払限度額 (1回の地震に おける) の推移 ・政府責任限度額 (兆円) ・民間責任限度額 (兆円) ・合計 (兆円)	P		〃	3.489 0.611 4.100	3.489 0.611 4.100	3.489 0.611 4.100	3.753 0.747 4.500			
			4-14-5 過去の地震災害の支払額 (元受保険会社の支払 額) ・元受保険会社支払額 (百万円) ・うち政府支払額 (百万円)	P		〃	65 2	3,208 6	17,113 33	292 0			

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果				評価の結果	政策手段
						基準年次	達成年次	H11	H12	H13	H14		
政策目標 5 貿易の秩序維持と健全な発展													
5-1	○内外経済事情を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善	P	(参考・モニタリング指標)								○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 関税率や関税制度の改正については、内外の経済情勢の変化等を踏まえつつ、関係省庁等との協議を十分に尽くし、関税・外国為替等審議会の調査・審議の結果を反映させるよう、適切に対応する必要あり。 セーフガード、アンチ・ダンピング等の特殊関税制度については、今後ともWTO協定等の国際ルール及び国内法令に基づき、透明かつ公正、厳正に運営する必要あり。 WTOルール改善の交渉等については、関係省庁と密接な意見交換を行いつつ、我が国の主張を積極的にしていく必要あり。 FTA等の経済連携について積極的に貢献する。 「関税政策・税関行政を巡る対話」において述べられた意見については、関税政策・税関行政に関する施策の参考とするよう努める。	○関税率や関税制度の改正事務 ○セーフガード、アンチ・ダンピング等について、国際ルール及び国内法令に基づく運営 ○WTOにおける ・貿易交渉委員会の下の農業交渉等、貿易円滑化の交渉準備作業 ○FTA等の経済連携 ・作業部会における協議等 ○「関税政策・税関行政を巡る対話」の開催	
			総5-6 輸出入額及び貿易バランス(対GDP比を含む)の推移(再)	CM	会計年度ごと		(略)						
			5-1-1 輸出入許可・承認件数の推移	P	〃								
			・輸出許可件数(万件)	1,002	1,067		1,023	1,136					
			・輸入許可・承認件数(万件)	1,109	1,214		1,302	1,348					
			総5-7 関税負担率の推移とその国際比較(再)	P	〃		(略)						
			5-1-2 設定税目数及び実行税目数の推移	P	〃								
			・設定税目数 国定税率 基本税率(税目数)	6,956	6,955		6,955	7,155					
			・設定税目数 国定税率 暫定税率(税目数)	414	414		414	437					
			・設定税目数 協定税率(税目数)	7,550	7,550		7,550	7,550					
			・実効税目数(税目数)	7,301	7,291		7,222	7,269					
			5-1-3 特恵関税を適用した輸入額(億円)	P	〃		16,874	14,325	14,596	15,715			

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果				評価の結果	政策手段	
						基準年次	達成年次	H11	H12	H13	H14			
5-2	○税関手続における利用者の利便性の向上 (業績目標5-2-1) ○税関手続に係る制度等の改善：輸出入通関・保税その他の税関手続における利用者の利便性を向上する。そのために、簡易申告制度の利用促進、通関情報処理システム（NACCS）等の更なる充実による電算・システム化の推進、ローリスク貨物に対する手続の簡素化などを推進する。特に、IT革命に対応して、輸出入及び港湾諸手続のペーパーレス化、ワンストップサービス（シングルウィンドウ化）を推進する。	C										○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 貨物が到着する以前に実質的な書類審査を行う制度等のPRに努め、その利用促進を図ることが必要。 輸出入者及び通関業者の方々の満足度のより一層の向上を目指すため、窓口業務について、更なる改善が必要。また、輸出入手続に係る制度を一層認知していただくために、今後も積極的に周知を行っていく必要。 NACCSのシステム稼働率については、今後ともシステムの管理体制の充実を求めることにより、100パーセントに近づけることを図る。また、電算処理率については、PRに努めることにより、輸出入ともに90パーセント程度以上となることを図る。 輸出入・港湾関連手続のシングルウィンドウ化については、引き続き利用者団体への説明会を積極的に開催し、円滑な導入が図られるよう努める。	○NACCSの運用、予備審査制の運用、NACCSと関連府省のシステムとの連携によるシングルウィンドウ化の早期実現のための事務運営	
			(業績指標)											
			5-2-1 輸入通関における平均所要時間（調査実施年度） ・海上（輸入申告から輸入許可までの時間） ・航空（輸入申告から輸入許可までの時間）	P	—	調査実施年度ごと								
							—	4.9	—	—				
							—	0.6	—	—				
			5-2-2 輸出入通関における利用者満足度（%）	CM	前年度より向上	平成13年度 会計年度ごと	—	—	37.6	32.2				
			5-2-3 NACCSの運用状況（システム稼働率） ・航空NACCS（%） ・海上NACCS（%）	P	100%程度 100%程度	会計年度ごと	99.9 100	99.8 99.9	99.7 99.6	99.6 99.4				
			5-2-4 NACCSの運用状況（電算処理率） ・輸出許可（%） ・輸入許可（%）	P	90%程度以上 90%程度以上	会計年度ごと	91.0 84.2	92.2 82.2	93.5 80.5	98.5 91.9				
			5-2-5 輸入通関の迅速化のための制度（予備審査制、到着即時許可制度、簡易申告制度）の利用状況（通関所要時間（調査実施年度のみ）） ・海上 予備審査制利用有（時間） ・海上 予備審査制利用無（時間） ・海上 到着即時輸入許可制度利用（時間） ・航空 予備審査制利用有（時間） ・航空 予備審査制利用無（時間） ・航空 到着即時輸入許可制度利用（時間）	CM	短縮 短縮 0 平成12年度実績以下 平成12年度実績以下 0	平成12年度 平成15年度								
							—	1.3	—	—				
							—	5.9	—	—				
							—	—	—	—				
							—	0.1	—	—				
							—	0.6	—	—				
							—	—	—	—				
			(参考・モニタリング指標)											
			総5-6 輸出入額及び貿易バランス(対GDP比を含む)の推移（再）	CM		会計年度ごと	(略)							
			5-1-1 輸出入許可・承認件数の推移（再）	P		〃	(略)							
			5-2-6 ACTIS徴税業務利用率（%）	P		〃	—	—	93.8	94.6				
			5-2-7 輸入通関の迅速化のための制度（予備審査制、到着即時許可制度、簡易申告制度）の利用状況（制度利用率）（%） ・予備審査制（%） ・到着即時許可制度（%） ・簡易申告制度（%）	P		〃								
							21.7 9.0 —	27.3 9.1 —	37.0 12.3 4.6	39.2 17.4 6.4				
			5-2-8 輸出入通関の迅速化のための制度（包括事前審査制度）の利用状況（制度利用率）（%）	P		〃	15.2	16.1	15.7	16.4				
			5-2-9 旅具通関に対する利用者の評価（%）	CM		〃	—	—	63.0	61.7				

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果				評価の結果	政策手段
						基準年次	達成年次	H11	H12	H13	H14		
	(業績目標5-2-2) ○情報提供機能の強化:これらの施策の実効性を確保する観点から、関税率表の所属区分等の公開、カスタムスアンサーの機能の充実、税関相談、事前教示等により、税関手続に関する利用者への情報提供機能を強化する。		(業績指標)									【税関ホームページ】 利用者の方々に関税制度に対する理解を深めてもらうための手段の一つとして極めて重要であり、更なる充実を図る必要 【税関相談】 ほぼ100パーセントの相談事案が即日対応により処理されていることから、今後ともこの水準を維持するよう努める必要 【事前教示】 より迅速に対応する必要。文書での照会に対する事前教示の回答については、目標値である95パーセントの達成を目指し、口頭による回答については、約99パーセントの実績を踏まえて維持・向上を目指す。	○税関ホームページへの情報掲載 ○税関相談官の設置 ○「カスタムスアンサー」の運用
			2-5-1 税関ホームページへのアクセス件数(再)(件)	P	前年度より増加	平成13年度	会計年度ごと				(略)		
			2-5-2 税関相談制度の運用状況(税関相談に即日対応した割合)(再)(%)	P	前年度より向上	平成13年度	会計年度ごと				(略)		
			2-5-3 税関相談制度の運用状況(税関相談についての利用者満足度)(再)(%)	C M	前年度より向上	平成13年度	会計年度ごと				(略)		
			2-5-4 カスタムスアンサー利用状況(インターネット掲載率)(再)(%)	P	100%		会計年度ごと				(略)		
			2-5-5 事前教示制度の運用状況(事前教示に一定期間以内で回答した割合)(再)(%)	P	文書95.0 口頭 向上		〃 〃				(略) (略)		
			(参考・モニタリング指標)										
			2-5-8 講演会・説明会の開催回数(再)	P			会計年度ごと				(略)		
			2-5-9 ホームページへの申告書等の様式掲載件数(再)	P			〃				(略)		
			2-5-10 税関相談制度の運用状況(税関相談官相談処理件数)(再)	P			〃				(略)		
			2-5-11 カスタムスアンサー利用件数(テレホンサービス)(再)	P			〃				(略)		
			2-5-12 カスタムスアンサー利用件数(インターネット版利用件数)(再)	P			〃				(略)		
			2-5-13 事前教示制度の運用状況(事前教示回答件数)(再)	P			〃				(略)		

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果				評価の結果	政策手段
						基準年次	達成年次	H11	H12	H13	H14		
5-3	社会悪物品等の密輸 阻止 (業績目標5-3-1) ○取締体制等の整備： 不正薬物・銃砲等の社会 悪物品、知的財産権 侵害物品、有害廃棄 物、ワシントン条約該 当物品、盗難車両等の 密輸阻止を図る。その ために、密輸事犯の大 口化や多様化等の変化 に対応した取締体制を 整備するとともに、取 締機器を拡充し効率的 に活用する。	P										○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・適切であった。 ・おおむね有効であった。 不正薬物及び銃砲等のいわゆる社会悪物 品の国内流入を水際で阻止することを最重 要課題の一つとして位置付け、積極的な取 締りを実施等。	○関係機関との共 同取締り等、X線 検査装置等取締機 器の拡充、通関検 査、税関関連施設 における巡回等
			(業績指標)										
			5-3-1 不正薬物の水際押収量の割合(%)	P	向上	平成9 年から 13年	平成10 年から 14年	75.5 (7~11 年)	80.4 (8~12 年)	80.5 (9~13 年)	-		
			5-3-2 卓越した着想・調査手法等による密輸摘発事 案の件数(件)	P	増加	平成13 年度	会計年 度ごと	-	-	18	21		
			(参考・モニタリング指標)										
			5-3-5 船舶・航空機・旅客数(外国貿易船(機)及 び特殊船(機)入港数) ・外国貿易船(隻) ・外国貿易機(機) ・特殊船(隻) ・特殊機(機)	P		会計年度ごと							
			5-3-6 船舶・航空機・旅客数(入国旅客数)(万)	P		"		125,894	131,821	131,923	130,082		
			5-3-7 旅具検査における摘発件数(件)	P		"		122,978	126,527	126,041	135,357		
			5-3-8 社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績(不正薬 物) ・件 ・kg ・千錠	P		"		3,204	3,501	3,868	4,167		
			5-3-9 社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績(銃砲) ・件 ・丁	P		"		3,158	3,943	4,654	4,905		
			5-3-10 社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績(ワシ ントン条約該当物品)(件)	P		"		2,146	2,305	2,167	2,231		
			5-3-11 社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績(盗難車 両) ・件 ・台	P		"		-	-	232	448		
			5-3-12 社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績(知的財 産権侵害物品)(件)	P		"		518	516	416	450		
			5-3-13 知的財産関連輸入差止申立等件数(件)	P		"		2,186	1,389	1,030	918		
						"		159	147	208	233		
						"		13	9	2	8		
						"		40	123	21	13		
						"		1,553	1,695	1,658	1,378		
						"			79	372	319		
						"			247	956	540		
						"		3,528	3,327	4,414	9,028		
						"		105	81	71	103		

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果				評価の結果	政策手段
						基準年次	達成年次	H11	H12	H13	H14		
	(業績目標5-3-2) ○関係機関との連携と情報の収集等：内外関係機関との積極的連携や情報交換等を推進するとともに、密輸情報の収集・分析を強化し、適切に活用する。		(業績指標)									社会悪物品等の密輸阻止にあたっては、警察、海上保安庁等の関係取締機関との合同取締りや犯則事件の共同調査、情報交換など、連携の強化が重要であり、情報分析等の見直し、データベースシステムの充実及び関係機関とのより一層の情報交換等の推進に努める等。	○警察及び海保等や外国の税関当局等との情報交換及び関係業界や一般市民等からの不審情報の入手、分析等、米国と合同で海上輸送コンテナ安全対策の試行
			5-3-3 密輸摘発事案のうち情報を活用したものの割合 (%)	P	向上	平成13年	会計年度ごと	9.0	13.5	8.8	12.1		
			(参考・モニタリング指標)										
			5-3-14 関係機関との連携・情報収集の実績（国内関係機関からの情報入手件数）（件）	P		会計年度ごと	—	281	227	130			
			5-3-15 関係機関との連携・情報収集の実績（国内関係機関との共同取締・犯則調査件数）（件）	P		〃	—	3,906	4,052	3,846			
			5-3-16 関係機関との連携・情報収集の実績（外国関係機関との情報交換件数）（件）	P		〃	2,509	2,375	2,733	3,361			
			5-3-17 関係機関との連携・情報収集の実績（密輸防止に関する覚書に基づく通報件数）（件）	P		〃	3,179	2,390	1,844	2,900			
	5-3-18 関係機関との連携・情報収集の実績（密輸情報ダイヤル提供件数）（件）	P	〃	—		—	199	129					
	(業績目標5-3-3) ○広報啓発活動の積極的展開：これらの施策の実効性を確保する観点から、街頭キャンペーン、税関展、講演等による積極的な広報啓発活動を展開する。		(業績指標)									今後より一層国民の皆様は税関の役割等について理解、認知をいただくために、税関見学会を積極的に実施していく必要。また、その他の広報活動について、内容の改善を図り、今後より一層積極的に取り組む必要あり。	○税関見学、講演会、ホームページ
			5-3-4 税関広報に関する評価（認知度・好感度）（%）	C M	向上	平成13年度	会計年度ごと	—	—	62.4	46.5		
(参考・モニタリング指標)													
5-3-19 広報啓発活動の実施状況（街頭キャンペーン実施回数）（回）			P		会計年度ごと	256	263	217	159				
5-3-20 広報啓発活動の実施状況（税関展の開催数）（回）	P	〃	187		162	169	152						

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果				評価の結果	政策手段
						基準年次	達成年次	H11	H12	H13	H14		
5-4	○税関手続の国際的調和・簡素化	C	(参考・モニタリング指標) 5-4-1 関係国際会議における活動状況(出席回数／会議開催回数)	P		会計年度ごと		31/31	27/27	32/32	21/21	○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 WTO第5会閣僚会議で貿易円滑化についての交渉を開始すべく、物品理事会及びコロラド・グループの議論に更に積極的に貢献していく。 WCOにおいて税関手続の円滑化と安全対策との調和が重要な課題として取り上げられており、その検討について積極的に参画していく必要あり。 APECについては、域内における共同の行動計画としてモノの貿易に関する必要書類の削減・撤廃を目的とした「ペーパーレス貿易」の実現等、ASEMにおいては、2002年から2004年までの行動計画として、「通関手続におけるワン・ストップサービスの提供」の実現による税関手続における利用者の利便性の向上等の分野で積極的な貢献を図る。 平成17年のWCO税関データ・モデルの実施に向け、引き続き積極的に取り組む。	○WCOにおける貢献(改正京都規約への加入等、税関手続の円滑化と安全対策との調和に関する議論への参加) ○原産地規則の調和作業への貢献(WCOにおける作業への人的貢献、原産地規則関連会議への出席等) ○WTO貿易円滑化会議への参加等 ○APEC、ASEM等の地域協力の枠組みにおける取組(各種議論への貢献等) ○G7における取組(WCO税関データ・モデル対応システムに係る概念設計のための準備)

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果				評価の結果	政策手段
						基準年次	達成年次	H11	H12	H13	H14		
政策目標6 国際通貨システムの安定と国際協力・交流の推進													
6-1	○外国為替及び国際通貨システムの安定	C	(参考・モニタリング指標)							○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 今後とも為替市場の動向を注視し、為替の安定のために必要に応じ適切に対処する。 IMFの機能等についての様々な分析・意見を検討しつつ、今後とも国際通貨システム安定に関する国際的な取組への参画を進める。 アジアの債券市場育成については、ASEANプラス3財務大臣プロセスにおいて事務レベルの作業部会により具体的な検討を行うこととしており、我が国は引き続き主導的役割を果たす等 今後、円の国際化を一層推進するためには、国際取引の通貨選定に関する慣行を不断に見直し、円利用について新たな角度から検討し、粘り強く取り組んでいくことが重要 国際社会におけるテロ資金対策促進に向けた様々な作業に、我が国が、積極的に参加・貢献していくことが重要	○外国為替の安定 ・ドル買い円売り介入及びユーロ買い円売り介入 ○国際通貨システム安定に関する国際的な取組への参画 ・国際会議やIMF理事会等への参画 ○アジアにおける地域協力の強化 ・ASEANプラス3財務大臣会議等 ○円の国際化の推進に向けた環境整備 ・円の国際化推進勉強会、円の国際化推進研究会等 ○テロ資金対策への取組 ・資金凍結措置、法制度整備の検討		
			6-1-1 為替相場の動向	P		会計年度ごと	(略)						
			6-1-2 国際収支動向	P		〃	(略)						
			6-1-3 対外資産負債残高(対GDP比を含む)	P		〃	(略)						
			6-1-4 外貨準備動向(百万ドル)	P		〃	305,512	361,472	401,518			496,181	
			6-1-5 外国為替平衡操作の実施状況	P		〃	(略)						
			6-1-6 国際通貨システム安定への対応状況	P		〃	(略)						
			6-1-7 テロリスト等に対する我が国による資産凍結措置対象者数	P		〃							
			・追加(個人・団体)			-	-	299	72				
			・解除(個人・団体)			-	-	6	7				
			6-1-8 IMFへの主要国出資	P		〃	(略)						
			6-1-9 IMFの活動状況	P		〃	(略)						
			6-1-10 アジアの地域金融協力実施状況	P		〃	(略)						
			6-1-11 アジアにおける通貨スワップの進展状況	P		〃	(略)						
			6-1-12 貿易取引通貨別動向	P		〃	(略)						
			6-1-13 各国通貨当局保有外貨の通貨別動向	P		〃	(略)						

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果				評価の結果	政策手段
						基準年次	達成年次	H11	H12	H13	H14		
6-2	○開発途上国等における 安定的な経済社会の 発展に資するための多 国間・二国間の協力	C	(参考・モニタリング指標)									○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 引き続き援助の実効性の向上に取り組む。 国際協力銀行を通じた支援について は、貧困削減対策を引き続き重点的に行う。 途上国の一時的な流動性不足を支援する 必要がある場合には、主要債権国として パリクラブ合意に基づき適切なリスケ ジュールを行う等。 良い統治を実現していない国に対して は、能力構築支援等を通じて、その実現 に向けた努力を支援する。 国際協力銀行を通じた環境問題の取組 として、今後も、環境関連案件について は、重点分野の一つとしてODAの供与 を行っていく。 市民参加促進への取組については、N GO協議会での議論等を通じて市民との 建設的な対話の実現に向けて引き続き積 極的に取り組む。 国際開発金融機関の女性支援に対する 取組を今後も積極的に支持する。 アフガニスタンの復興支援について は、引き続きアフガニスタンのニーズに 十分配慮した形で実施する。 国際協力銀行を通じた支援の広報につ いては、他の援助機関、地方自治体、N GO等との連携を促進するなどの取組に 重点を置く。 国際協力銀行の業務に対する国民の十分 な理解を得つつ、健全な業務運営を 行っていくため、業務の不断の改善を図 る。 国際開発金融機関における業務の改善 については、引き続き各機関の取組を促 す。 アジア開発基金の第8次財源補充増資 交渉について、同交渉を通じて同基金の 業務の有効性の一層の向上等を促すとし ても、財源補充につき適切な合意が得ら れるよう努力する。	○効果的な援助への取 組（ODA大綱の見直 し、国別援助計画の策 定・見直し、関係府 省・機関間の連携強 化、円借款の評価） ○貧困削減への取組 （世界首脳会議への関 与、国際開発金融機関 への出資金・拠出金を活 用した貧困削減プロ ジェクトの推進等や途 上国に対する政策アド バイス、途上国政府や 市民社会組織等の能力 構築支援等） ○債務問題への取組 （途上国に対しパリク ラブ合意に基づく適切 なリスケジュールの実 施等） ○良い統治への取組の 支援 ○環境問題への取組 ・国際協力銀行の異議 申立手続要綱の策定等 ○市民社会やNGOと の協力 ○国際協力銀行を通じ た貧困対策等の支援に 際してのジェンダー配 慮の確認 ○アフガニスタン復興 支援及びアフガニスタ ン周辺国支援 ○広報誌及びインター ネットを通じた開発援 助に係る広報 ○国際協力銀行の事業 見直し ○国際開発金融機関の 業務の改善 ○国際開発金融機関の 増資交渉
			6-2-1 開発途上国に対する資金の流れ（百万ドル）	P		会計年度ごと	17,134	15,053	16,563	—			
			6-2-2 国際開発金融機関関連の国際会議	P		〃	(略)						
			6-2-3 国際開発金融機関に対する主要国の出資	P		〃	(略)						
			6-2-4 国際開発金融機関等に対する拠出金	P		〃	(略)						
			6-2-5 国際開発金融機関の活動状況	P		〃	(略)						
			6-2-6 国際協力銀行による出融資等実施状況 (国際金融等業務)	P		〃	283	186	222	187			
			・件数										
・金額（億円）			16,491	12,048	13,481	13,934							
6-2-7 円借款実施状況	P		〃										
・金額（億円）				10,515	9,914	8,854	13,177						
・件数				82	93	57	46						

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果				評価の結果	政策手段
						基準年次	達成年次	H11	H12	H13	H14		
6-3	○国際協力・交流の推進	C	(参考・モニタリング指標)									○目標等の達成度 ほぼ達成した。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 参加型の研修・セミナーを積極的に取り入れることとする等、更なる効果的・効率的な運営に努める。 今後も引き続き、研修・セミナー、専門家派遣等の実施によって得られた人的ネットワークを通じた意見・要望の聴取、過去の研修参加者の有効活用策についての意見交換や財務省の知的支援に関する情報の提供などの事後における一連の評価調査を行うことにより、国際協力・交流の更なる推進を図る。 開発途上国の政策運営能力向上等を通じた「良い統治」の促進のため、能力構築支援を引き続き行う。	○開発途上国の政策担当者を対象とした研修・セミナー等や政策ミッションへの参画及び専門家派遣による開発途上国への専門的なアドバイスの実施
			6-3-1 研修・セミナー等の実施状況（国際局・財務総合政策研究所） ・受入セミナーの実績 コース数（件） ・受入セミナーの実績 受入人数（人） ・専門家派遣の実績 案件数（件） ・専門家派遣の実績 派遣人数（人）	P		会計年度ごと		—	8	10	10		
			6-3-1 研修・セミナー等の実施状況（関税局、税関、税関研修所及び関税中央分析所） ・受入研修の実績 コース数（件） ・受入研修の実績 受入人数（人） ・専門家派遣及び地域セミナーの実績 専門家派遣（件） ・専門家派遣及び地域セミナーの実績 セミナー（件）	P		〃		—	25	30	36		
								—	129	154	146		
								—	15	11	19		
								—	75	42	68		
								—	67	47	59		
								—	10	14	15		

（注）財務省の「平成14年度政策評価書」を基に当省が作成した。

政策評価審査表（総合評価関係）

テーマ名	評価の目的 (ねらい)	政策等の目的	政策手段	把握された効果等	評価結果(政策への反映方針)
我が国のアジア通貨危機支援	これまでの通貨危機支援に関して分析を行い、今後の通貨危機の予防と解決のための教訓を得るための評価を行うこととした。	一連のアジア通貨危機支援策は、1997 年に発生した通貨危機に見舞われたアジア諸国の経済困難の克服を支援し、国際金融資本市場の安定化を図ることを目的として実施した。具体的には、通貨危機時の通貨安定を目的とした支援、経済危機からの再建を目的とした支援、通貨危機予防を目的とした支援を実施した。	1 通貨危機時の支援（金融支援） 2 経済再建への支援 i) 新宮澤構想（中長期及び短期の資金支援） ii) 新宮澤構想の第二ステージ（民間資金活用のための支援策、通貨危機に陥りにくい安定的な金融システムの構築） 3 通貨危機予防を目的とした支援（地域金融協力） i) アジア通貨基金構想 ii) マニラ・フレームワーク・グループ（金融・通貨の安定に向けたアジア地域協力強化のための新フレームワークの合意） iii) チェンマイ・イニシアティブ iv) 政策対話の強化 v) アジア債券市場育成イニシアティブ	- 我が国の支援の内容はおおむね適切であり、効果があったと考える。また、支援のタイミングについても適切であったと考える。 - A D B（アジア開発銀行）に設けられたアジア通貨危機支援資金（A C C S F）の保証機能については、アジア通貨危機支援資金設立後のアジア経済の回復に伴い、保証がなくても各国が資金調達できるようになったことから、実際は利用されなかったが、東アジア地域の金融市場に対する信頼感醸成という面で、大きな意味があったと考える。 2002 年 4 月にミャンマーのヤンゴンで開催された A S E A N プラス 3 非公式財務大臣代理会議において試験的に政策対話が実施され、同年 11 月には東京で正式な政策対話のための非公式代理会議がまる 1 日かけて行われた。この結果、域内の各国経済についての相互理解が深まったと考える。 - 二国間通貨スワップ取極（チェンマイ・イニシアティブ）については、我が国は、韓国・タイ等計 6 カ国と二国間通貨スワップ取決めを締結したほか、現在、シンガポールと締結に向けた交渉を進めている。その結果、我が国以外の二国間で締結されたものを含めた、チェンマイ・イニシアティブに基づく二国間通貨スワップ取極のネットワーク全体の規模は現在 390 億ドルに達している。 - 国際通貨研究所の報告書内の政策提言において、「旧輸銀の融資については実施方法に対する十分な吟味とフォローアップ体制が必要と考えられる」と記述されているが、同報告書内にも記述があるように O O F（旧輸銀のその他政府支援）の貢献、流動性供給に果たした役割の大きさを考慮すれば、これらの資金がスケジュールを超えて中央銀行に滞留していたとしても、アジア通貨危機における O O F 支援は、適切なものだったと評価できる。	- 監視（サーベイランス）の強化を通じて、地域におけるモニタリング機能を向上させるとともに、域内国間の地域金融協力に対する意識を高めることが極めて重要。 - 途上国の資本市場へのアクセスを支援する信用補完としての保証の役割は重要であり、アジア債券市場育成イニシアティブにおいても、積極的な活用を検討している。 - 現地通貨建ての債券の発行を拡大すべく、政府・政府系金融機関や直接投資を行う企業等をふくめた発行主体の拡大を行うとともに債券市場発展に必要な環境整備として、地域保証機構の設立を含む保証機能の活用、地域の格付け機関の育成、決済システムの強化等に向けて、今後検討していく。 - 今後とも、I M F（国際通貨基金）が、平時においては加盟国の経済状況を綿密に把握すべくサーベイランスを強化し、危機にあたっては、当事国の経済状況を踏まえた真に有効な政策を立案・実行するよう、我が国としても、I M F における検討に貢献していきたい。 - 二国間通貨スワップ取極を多国間の取決めとすることや動員可能な資金規模を拡大すること、また、通貨バスケットを中心値とするバンド内を変動する管理フロート制といった、安定性と伸縮性を兼ね備えた通貨制度の必要性については、今後、A S E A N プラス 3 財務大臣プロセスにおいて、中長期的な地域金融協力及び通貨政策についての更なる協力のあり方を検討する中で取り組んでいきたい。

(注) 財務省の「平成 14 年度総合評価書」を基に当省が作成した。

別添 2

表 1 実績評価方式を用いた評価の対象とする政策

府 省	対象とする政策の範囲	対象とする政策の単位	(参考) 政策数
財務省	財務省の行政分野すべて	財務省の政策の目標の基本となるもので、「政策目標」の上位に位置する目標を「総合目標」、分野ごとの政策の目標を「政策目標」とし、これらの目標を評価対象政策の単位としている。	39 目標 (40 目標)

- (注) 1 財務省の基本計画及び実施計画を基に当省が作成した。
2 財務省は、上記の政策目標の外、実施庁の実績評価に係る 3 目標及び組織運営の方針である 5 方針を設定している。
3 政策数欄における () 内数字は、財務省の「平成 13 年度実績評価書」における数値である。

表 2 達成すべき目標のアウトカム、アウトプット別の内訳 (単位：件)

府 省	政策数	左の内訳	
		「達成すべき目標」がアウトカムに着目して設定されているもの	「達成すべき目標」がアウトプットに係る目標が設定されているもの
財務省	39 (40)	16 (16)	23 (24)

- (注) 1 財務省の「平成 14 年度政策評価書」を基に当省が作成した。
2 目標値が複数ある場合には、少なくとも一つの目標値がアウトカムに着目して設定されている場合は、『達成すべき目標』がアウトカムに着目して設定されている政策数」欄へ計上している。
3 () 内数字は、財務省の「平成 13 年度実績評価書」における数値である。

表 3 「達成すべき目標」及び「測定指標」の設定状況

府 省	「達成すべき目標」の設定状況	「測定指標」の設定状況
財務省	目標数 39 (40) ○ 「総合目標」 9 (9) ○ 「政策目標」 30 (31) ※ 「業績目標」 29 (23) ※ 総合目標又は政策目標において、細目となる目標を設定することが適切な場合には「業績目標」を設定	指標数 294 (286) ○ 「業績指標」 39 (37) 客観的に測定可能な定量的・定性的な指標 ○ 「参考・モニタリング指標」 255 (249) 社会経済情勢の的確な把握・分析及び事務運営の参考とし、モニタリングするためのもの

- (注) 1 財務省の「平成 14 年度政策評価書」を基に当省が作成した。
2 () 内数字は、財務省の「平成 13 年度実績評価書」における数値である。

表3-2

「達成すべき目標」ごとの「測定指標」数（財務省）

達成すべき目標	達成すべき目標の数値化	測定指標		
		業績指標	参考・モニタリング指標	計
総合目標1		0	8	8
総合目標2		0	4	4
総合目標3		0	16	16
総合目標4		0	5	5
総合目標5		0	7	7
総合目標6		0	6	6
総合目標7		0	1	1
総合目標8		0	1	1
総合目標9		0	11	11
政策目標1-1		0	20	20
政策目標1-2		0	3	3
政策目標1-3		0	2	2
政策目標1-4		0	0	0
政策目標1-5		0	5	5
政策目標2-1		0	19	19
政策目標2-5	○	6	19	25
政策目標3-1		1	10	11
政策目標3-2		0	3	3
政策目標4-1	○	4	18	22
政策目標4-2		0	6	6

達成すべき目標	達成すべき目標の数値化	測定指標		
		業績指標	参考・モニタリング指標	計
政策目標4-3		0	4	4
政策目標4-4		0	4	4
政策目標4-5	○	4	2	6
政策目標4-6	○	5	6	11
政策目標4-7	○	1	2	3
政策目標4-8	○	4	3	7
政策目標4-9	○	3	2	5
政策目標4-10		0	2	2
政策目標4-11		0	2	2
政策目標4-12		0	8	8
政策目標4-13	○	1	6	7
政策目標4-14		1	4	5
政策目標5-1		0	3	3
政策目標5-2	○	5	4	9
政策目標5-3		4	16	20
政策目標5-4		0	1	1
政策目標6-1		0	13	13
政策目標6-2		0	7	7
政策目標6-3		0	1	1

合 計	業績指標 39	参考・モニタリング指標 254	合計 293
-----	---------	-----------------	--------

- ・ 業績指標が設定されている目標は39件中12件（網掛けしたもの）
- ・ 上記12件のうち、目標に関し達成すべき水準が数値化されているものは9件であり、残りの3件については、前年度よりも数値を向上させる等の方針が設定されている。

（注） 財務省の「平成14年政策評価書」を基に当省が作成した。

表4 目標に関し達成しようとする水準が数値化されている政策 (単位:件)

府 省	政策数	目標に関し達成しようとする水準が数値化されている政策数			目標に関し達成しようとする水準が数値化されていない政策数
			アウトカム	アウトプット	
財務省	39 (40)	9 (8)	0 (0)	9 (0)	30 (32)

- (注) 1 財務省の「平成14年度政策評価書」を基に当省が作成した。
2 「目標に関し達成しようとする水準が数値化等されている政策数」欄は、目標に関し達成すべき水準が数値化されている場合及び定性的であっても目標が達成される水準が具体的に特定されているものを計上した。
3 評価対象政策に複数の指標が設定されている場合には、少なくとも一つの指標について達成しようとする水準が数値化等されている場合に、達成しようとする水準が数値化等されている政策として計上した。その上で、数値化等されている指標中にアウトカム指標を有する政策は「アウトカム」欄へ、それ以外の政策は「アウトプット」欄へそれぞれ計上した。
4 () 内数字は、財務省の「平成13年度実績評価書」における数値である。

表5 目標に関し達成しようとする水準が数値化されていない政策に設定されている指標の分類 (単位:件)

府 省	目標に関し達成しようとする水準が数値化されていない政策数	測定指標	当該政策に設定されている指標数			
				アウトカム (定量的)	アウトカム (定性的)	アウトプット
財務省	30 (32)	業績指標	6 (5)	2 (2)	0 (0)	4 (3)
		参考・モニタリング指標	193 (200)	15 (15)	0 (0)	178 (185)
		合 計	199 (205)	17 (17)	0 (0)	182 (188)

- (注) 1 アウトカム指標とアウトプット指標の区分については、①当省において一定の考え方で分類整理したものを各府省に示し、②それに対し、各府省において分類整理について別の考え方がある場合にはその考え方の提示を受けるとともに、各府省による分類整理の結果を計上した。
2 「目標に関し達成しようとする水準が数値化等されていない政策数」欄は、目標に関し達成すべき水準が数値化等されておらず目標に関し達成しようとする水準が具体的に特定されていないものを計上した。
3 表中の6つの業績指標は、計3件の政策について設定されたものであり、前年度よりも数値を向上させる等の方針が示されている(表3-2参照)。
4 () 内数字は、財務省の「平成13年度実績評価書」における数値である。

表6 目標期間の設定状況 (単位:件)

府 省	政策数	測定指標に目標期間が設定されている政策数				測定指標に目標期間が設定されていない政策数
		基準年次及び達成年次が記載されているもの	基準年次のみが記載されているもの	達成年次のみが記載されているもの	小 計	
財務省	39 (40)	12 (10)	0 (0)	0 (0)	12 (10)	27 (30)

- (注) 1 財務省の「平成14年度政策評価書」及び財務省からの聴取結果を基に作成した。
2 「基準年次及び達成年次が記載されているもの」については、一つの政策に複数の測定指標が設定されている場合、少なくとも一つの測定指標に基準年次及び達成年次が設定されている政策数を計上した。
3 () 内数字は、財務省の「平成13年度実績評価書」における数値である。

表 7

パターン化した文言による評価結果の整理

府 省	評価基準	パターン化した文言による評価結果	該当する目標数
財務省	目標等の達成度	達成した	1 (2)
		ほぼ達成した	34 (35)
		達成に向けて進展があった	3 (3)
		達成に向けて一部進展があった	1
	事務運営のプロセス (施策・活動の手段や進め方)	適切、有効かつおおむね効率的であった	1 (1)
		おおむね適切、有効かつ効率的であった	2 (2)
		適切かつ有効であった	4 (3)
		適切かつおおむね有効であった	2 (2)
		おおむね適切かつ有効であった	22 (24)
		おおむね適切であった	8 (8)
	結果の分析	分析が的確に行われている	3 (3)
		分析がおおむね的確に行われている	36 (25)
		分析があまり的確でない	0 (2)
	当該施策自体の改善や行政評価システムの運用の改善について有益かつ積極的な提言状況	(当該施策について)	
		有益かつ積極的な提言がなされている	7 (5)
		有益な提言がなされている	13 (16)
		積極的な提言がなされている	4 (2)
		提言がなされている	15 (17)
		(政策評価について)	
		有益な提言がなされている	10 (8)
		積極的な提言がなされている	6 (7)
		提言がなされている	2 (2)

(注) 1 財務省の「平成 14 年度政策評価書」を基に当省が作成した。

2 該当する目標欄における () 内数字は、財務省の「平成 13 年度実績評価書」における数値である。

表 8

学識経験を有する者の知見の活用状況

府 省	知見の活用状況等	議事録等の HP掲載
財務省	評価の取りまとめに際して「財務省の政策評価の在り方に関する懇談会」から意見を聴取 (評価書中、評価意見総括表(目標ごと)に同懇談会の講評を記載)	○

(注) 財務省の「平成 14 年度政策評価書」及び財務省からの聴取結果を基に当省が作成した。